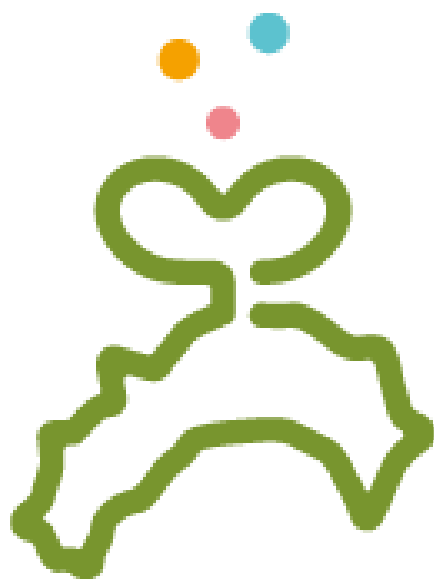


ディスクロージャー誌 2022



JA高知県

はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A高知県は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆様が当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

当組合は平成 31 年 1 月 1 日に 12 J A の合併と連合会機能の一部を統合し、発足しました。

統合・合併にあたっては、12 J A のうち、J A コスモスを存続 J A、それ以外を被合併 J A として手続を行っております。

J A 高知県のプロフィール

- ◇設 立：平成 31 年 1 月
- ◇組 合 員 数：85,017 人
- ◇本所所在地：高知市五台山 5015 番地 1
- ◇役 員 数：53 人
- ◇出 資 金：105 億円
- ◇職 員 数：2,025 人
- ◇総 資 産：7,826 億円
- ◇単体自己資本比率：14.93%

(令和 4 年 3 月 31 日時点)

ごあいさつ・経営理念・経営方針

1. 経営管理体制	1
2. 事業の概況	2
3. 農業振興活動	4
4. 地域貢献情報	6
5. リスク管理の状況	7
6. 自己資本の状況	11
7. 主な事業の内容	12

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	21
3. キャッシュ・フロー計算書	23
4. 注記表	25
5. 剰余金処分計算書、損失処理計算書	52
6. 部門別損益計算書	53
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	55
8. 会計監査人の監査	56

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	57
2. 利益総括表	58
3. 資金運用収支の内訳	59
4. 受取・支払利息の増減額	59

III 事業の概況

1. 信用事業	60
(1) 貯金に関する指標	
①科目別貯金平均残高	
②定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
①科目別貸出金平均残高	
②貸出金の金利条件別内訳残高	
③貸出金の担保別内訳残高	
④債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤貸出金の用途別内訳残高	
⑥貸出金の業種別残高	
⑦主要な農業関係の貸出金残高	
⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
①種類別有価証券平均残高	
②商品有価証券種類別平均残高	
③有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
①有価証券の時価情報等	
②金銭の信託の時価情報等	
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	7 1
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	7 3
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	7 4
2. 貯貸率・貯証率	7 4
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	7 5
2. 自己資本の充実度に関する事項	7 7
3. 信用リスクに関する事項	8 0
4. 信用リスク削減手法に関する事項	8 5
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	8 7
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	8 7
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	8 7
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	8 9
9. 金利リスクに関する事項	8 9
VI 連結情報	
1. グループの概況	9 1
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	132
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	146
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 組合員数	
4. 組合員組織の状況	
5. 特定信用事業代理業者の状況	
6. 地区一覧	
7. 沿革・あゆみ	
8. 店舗等のご案内	

あいさつ

平素は、当組合をご利用いただきありがとうございます。

はじめに、高知地区の購買事業における不正行為、仁淀川地区の共済事業および信用事業における不正行為、土長地区における食品製造の不正行為等の不祥事の発生につきましては、組合員の皆様をはじめとする多くの方々にご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当組合は相次ぐ不祥事の発生を受け、令和3年10月にJAバンク基本方針のレベル格付に指定され、令和4年2月には高知県から業務改善命令を受けました。特別調査委員会から提言のあったガバナンス、コンプライアンス意識の問題を真摯に受け止め、統合後最大となる700人規模の人事異動を実施いたしました。今後も旧の組織ごとに存在する独自ルールの払拭に向けた対応を進め、組織の変革と役職員の意識改革に取り組んでまいります。

また、経営基盤の強化に向けては、新たな3か年計画を策定し各種施策に取り組んでまいりました。役員体制を77人から53人に変更したほか、拠点のスリム化や業務のシステム化を図り事業の見直しを進めてまいりました。加えて、将来に損失を繰り延べることをないように減損会計を厳格に適用し、29億85百万円を減損損失として計上しております。

令和3年度の収支状況は長期化するマイナス金利や新型コロナウイルスの影響などによって全般的に事業収益が伸び悩む結果となり、16億9百万円の事業損失の計上に至りました。

当組合の喫緊の課題は、『回復』であると強く認識しております。一刻も早い信頼回復と経営改善を実現させていくよう、再発防止策の徹底と3か年計画の着実な実践に取り組んでまいります。引き続き当組合へのご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

高知県農業協同組合

代表理事組合長 秦泉寺雅一

<経営理念>

高知県の豊かな自然の恵みを生かして、組合員・地域の皆様と共により良い「未来」をつくります。

<経営方針>

- ・地域農業を振興し、農業者の所得増大を実現します。
- ・人と人とのつながりを大切にし、心豊かな地域社会を創造します。
- ・新たな改革に挑戦し続け、さらなる協同の成果を実現します。

1. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

2. 事業の概況（法定）

令和3年度は、長期化するマイナス金利や新型コロナウイルスの感染拡大などにより、事業全般に影響を生じる1年となりました。

販売事業では、コロナ禍による業務用需要の低迷によって、販売品販売・取扱高が伸び悩み、販売事業総利益は26億73百万円（前年度対比△92百万円）となりました。購買事業では、原料価格の高騰などを受けて生産資材を中心に供給高は増加しましたが貸倒引当金の繰入により、購買事業総利益は31億20百万円（同△2億81百万円）となりました。共済事業では、満期到来による契約件数の減少などにより共済付加収入が減少し、共済事業総利益は38億35百万円（同△1億44百万円）となりました。信用事業では、マイナス金利などの影響により預金利息や受取特別配当金などの資金運用収益が悪化したことに加え、当組合の子会社に対する貸倒引当金の繰入により信用事業費用が増加し、信用事業総利益は31億36百万円（同△18億19百万円）となりました。

こうした中、当組合の財務状況については、固定資産の減損損失を計上したことなどにより、自己資本比率は14.93%（同△1.22ポイント）となりました。

また、誠に遺憾ながら、当組合のホームページに掲載のとおり、①高知地区の購買事業における不正行為（平成29年1月～令和3年8月）、②仁淀川地区の共済事業および信用事業における不正行為（平成21年5月～令和3年8月）、③土長地区における食品製造の不正行為（平成26年～令和3年2月）等の不祥事が発覚しました。これらを受け、JAバンク基本方針による不祥事点検基準の「レベル1」に格付されるとともに、高知県からは「業務改善命令」を受けました。組合員の皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけしており、深くお詫び申し上げます。

当組合では、一連の不祥事の原因究明およびガバナンス・内部統制上の問題を「総ざらい」し、体制の再構築を図るべく、外部専門家で構成する特別調査委員会、類似の案件を悉皆的に調査する「悉皆調査プロジェクト会議」（以下「PJ会議」という。）をそれぞれ設置いたしました。

特別調査委員会およびPJ会議からの調査結果・提言を受け、再発防止に向けたガバナンス体制の強化、リスク管理体制の整備、内部統制の強化等を含む再発防止策を策定し、役職員が一丸となって実践しております。

【令和3年度の事業実績】

(単位：千円)

区 分	項目	令和3年度
財務	事業利益	△1,609,918
	経常利益	△913,411
	当期損失金	△3,841,600
	総資産	782,692,606
	純資産	36,534,491
信用事業	貯金	722,673,985
	預金	599,030,529
	貸出金	91,828,191
	有価証券	21,112,881
	国債	4,839,601
	その他	16,273,280
共済事業	長期共済保有高	2,032,868,430
	短期共済新契約掛金	4,211,840
購買事業	購買品供給・取扱高	17,448,662
販売事業	販売品販売・取扱高	63,880,121

3. 農業振興活動（リレバン、法定含む）

これまでの不祥事の発生を踏まえ、「ガバナンス体制の強化」「コンプライアンス遵守の取組強化」「内部監査機能の強化」「リスク管理体制の整備」「内部けん制体制の強化」を柱とする不祥事再発防止策の徹底に取り組めます。

また、場所別・部門別損益、設備投資計画の進捗管理を徹底するとともに、向こう5年間の経営収支シミュレーションを実施し、将来動向を見据えた経営基盤の強化を図ります。

そして、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた各種施策の実践と「地域の活性化」に向けた食農教育などの活動を行い、組合員・地域の皆様とつくるより良い「未来」を目指して「不断の自己改革」にまい進してまいります。

【農業所得増大対策】

事業間連携のとりまとめ部門としての機能を発揮し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向けて、各種対策に引き続き取り組めます。

J A大会に掲げる産地総点検運動の一環として、生産部会とともに、将来を見据えた品目別の振興計画を段階的に策定し、品目別の課題解決ならびに産地の維持拡大に取り組めます。

加えて、生産資材の価格高騰など営農環境の変化に対応していけるよう、再生産価格の実現に向けて全国組織や行政機関等への要請活動に取り組めます。

【営農指導事業】

地域農業の振興に向けて、組合員との徹底した対話などを通じて担い手を中心とする組合員とのつながりを強化し、行政等と連携して営農指導の役割を發揮します。

また、品目担当専門営農指導員を中心とした研修を充実させ営農指導員の研鑽を図ることで農業者の栽培技術の向上につなげていくとともに、部会組織と連携して新規就農者の受入などを通じて多様な担い手の確保に努めます。

【販売事業】

農畜産物の安全・安心を確保する管理体制を強化し、消費者・取引先の信頼向上に取り組めます。

県域J Aとして、県産農畜産物の販売拠点の機能を十分に発揮し、「農業者の所得増大」「農業生産の維持・拡大」に取り組めます。

また、出荷包装資材の軽量化、出荷段ボール強度の季節分け等により、出荷コストの低減に取り組めます。

【購買事業】

世界的な食料需要の増加や燃料高騰等により、ロシアのウクライナ侵攻前から生産資材の原料相場は上昇するとともに、物資の供給が不透明感を増してきています。

このような情勢に対応するため、営農部門と連携した土壌分析に基づく適正施肥の提案、生産者予約の積上げ強化に取組み生産資材の安定供給に努めます。

また、多様化する組合員ニーズに対応するため出向く体制を強化するとともに、営農部門との連携強化を図り生産資材コストの低減、あわせて「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けて継続した取組を行います。

【信用事業】

地域に寄り添い、身近な存在として「農業・暮らし・地域」の各領域において金融仲介機能を発揮し、組合員や地域住民からの信頼を受け一層必要とされる存在を目指します。

【共済事業】

不祥事の再発防止を徹底し、組合員、利用者への一層の「安心」と「満足」を提供していきます。

「相互扶助（助け合い）」の精神を原点として事業活動を展開し、「3Q訪問活動」を軸に「近況・ご加入内容・請求漏れの確認」などを通じて契約者に寄り添った保障点検を行うとともに、未保障・低保障世帯に対して地震や豪雨災害、新型コロナウイルスなど様々なリスクへの備えを促し、組合員、利用者サービスの向上を図ります。

また、「Webマイページ」や「JA共済アプリ」をはじめとするデジタル化施策の拡大のほか、交通安全教室の開催や小学校新入生への黄色い傘の寄贈などによる地域貢献活動にも引き続き取組みます。

4. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

「地域の活性化」に向け、くらしの活動で掲げる4つの重点事項（食農教育、高齢者生活支援、生活文化活動、防災活動）を中心にして、地域コミュニティづくりに取り組みます。

また、中山間地域等のライフラインの要としての役割を発揮し、地域に根差した協同組合として組合員・利用者の営農と暮らしをサポートします。

当組合の資金は、その大半が組合員・地域住民の皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。組合員・地域住民の皆様や、地方公共団体等に貸出金を通じて資金を供給しております。

令和3年度末の貯金・貸出金の残高は、以下のとおりです。

①貯金残高

(単位：千円)

項目	令和3年度
要求払貯金	270,482,047
定期性貯金	452,191,937
合計	722,673,985

②貸出金残高

(単位：千円)

貸出先	令和3年度
組合員（みなし組合員を含む）	80,356,578
地方公共団体・地方公社	10,110,233
その他	1,361,379
合計	91,828,191

5. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

リスク管理とは、金融の自由化、国際化の進展に伴い信用リスク、市場、流動性、事務リスク等の様々なリスクが組合の経営に及ぼすものを、いかにコントロールして管理していくかということです。リスクが発生すると無駄なコストや信用力の低下などいろいろな弊害が発生してきます。当組合では様々なリスクに対する管理体制を強化し、経営の健全性維持と体質強化の取組を実施し、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう努めております。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクター（リスク要因）の変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM

を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、種類ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、電算センター等と連携をとりながらコンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努め、システムの万一の災害・障害等に備えた管理体制を構築しております。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっていきます。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

◇金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）への対応

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口は、各支所窓口または下記までお問合せ下さい。

【信用事業】

信用事業本部 信用企画部 企画推進課
(電話：088-821-6172、平日 午前9時～午後5時)

※ なお、J Aバンクにおける金融ADR制度への対応は、J Aバンク高知ホームページ (<https://www.jabank-kochi.jp/>) をご覧ください。

【共済事業】

共済事業本部 事務部 共済事務課
(電話：088-821-6191、平日 午前9時～午後5時)

※ なお、J A共済における金融ADR制度への対応は、J A共済ホームページ (<http://www.ja-kyosai.or.jp/contact/sodan/>) をご覧ください。

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

愛媛弁護士会紛争解決センター (電話：089-941-6279)
岡山弁護士会岡山仲裁センター

※ ①の窓口または一般社団法人J Aバンク相談所 (電話：03-6837-1359) にお申し出ください。

なお、愛媛弁護士会紛争解決センターには、直接お申立ていただくことも可能です。

【共済事業】

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、14.93%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項目	内容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,570百万円（前年度10,763百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、令和元年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 主な事業の内容（法定）

（1）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗を為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

- 各種自動受取（年金受取等）
- 各種自動支払（税金、電気、電話等の公共料金、家賃等）
- 給与（給料）振込サービス
- 定時自動集金サービス（授業料等集金）

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、県内各地の直販所を通じて県内農畜産物の地産地消にも取り組んでいます。

また、令和3年2月からは通販サイト「とさごろ」を通じ、「土佐の旬の食べごろ」をコンセプトに県産の新鮮な農畜産物や加工品の産地直送を行っています。

◇購買事業

購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物や日用品等の生活資材も取り扱っています。

また、一部エリアでは、移動購買車による食料品等の生活物資の供給も行っており、地域のライフラインの役割を担っています。

◇加工事業

生産者の生産した農産物に付加価値を加え、地域の特性を生かした加工品の開発を行っています。

◇利用事業

集出荷場やライスセンターの運営を行うことで生産者の生産から出荷までをサポートし、地域の農業生産を支える拠点としての役割を担っています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

〔生活関連事業〕

◇店舗事業（Aコープ）

◇自動車事業

◇石油（J A－S S）事業 など。

■主な貯金■

種類	特 色	内 容	期 間	預 入 金 額
当 座 貯 金	安全で便利な小切手・手形がご利用いただけます。		制限なし	1円以上
普 通 貯 金	手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。		制限なし	1円以上
総 合 口 座	普通貯金の機能に加え、1冊の通帳に定期貯金・定期積金がセットできるのが特色で、定期貯金の90%(最高300万円)まで自動的にご融資します。		制限なし	1円以上
貯 蓄 貯 金	普通貯金との間で資金を移動させるスウィングサービスの取扱いができます。		制限なし	1円以上
通 知 貯 金	まとまった資金の短期運用に有利です。		7日以上	5万円以上
定 期 貯 金	期日指定定期貯金	利率は市場実勢に応じて決定します。据置期間経過後は引き出し自由で、一部の引き出しも可能です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 3百万円未満
	スーパ定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選択できます。利率は市場実勢に応じて決定します。	1か月以上 10年以内	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月以上 10年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	6か月ごとに市場金利動向に合わせて利率が変更され、金利環境の変化に対応できます。	1年以上	1円以上
	据置定期貯金	6か月の据置期間経過後はお引き出しが自由です。また、何回でも一部お引き出しが可能です。	5年以内	1円以上 1千万円未満
積 立 型 貯 金	積立式定期貯金	毎月の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりが可能です。	特に定めなし	1円以上
	定期積金	毎月の一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりが可能です。	6か月以上 10年以下	1千円以上
財 形 貯 金	一般財形貯金	給料・賞与からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。財形専用の利率が適用され、財形住宅と合算して550万円まで非課税の特典を受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適です。財形専用の利率が適用され、財形年金と合算して550万円まで非課税の特典を受けられます。	5年以上	1円以上
譲 渡 性 貯 金	大口の余裕金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	7日以上 5年以内	1千万円以上	

<貯金のご利用にあたっての留意事項>

貯金のご利用にあたっては、ご契約上の規定など、それぞれの商品の特色を窓口でおたずねいただくなど、ご確認の上、ご利用下さい。

■主な貸出一覧■

□農業性資金

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
農業近代化資金	認定農業者、認定就農者、認定就農者に準ずる担い手(各種制限あり)	農業経営の改善を図るために必要な施設・機械全般の改良、造成、取得のための前向き投資。または初期投資に必要な運転資金。	個人:1,800万円 (ただし、認定農業者以外の担い手は事業費の80%) 法人:2億円以内	原則として、取得する施設等の耐用年数以内で15年以内
アグリマイティー資金	組合員資格を有している個人および法人	生産・担い手資金 加工・流通・販売資金 地域活性化・地域振興資金 再生可能エネルギー対応資金	総事業費の100%以内	長期資金:原則10年以内 (据置期間3年以内) 短期資金:1年以内
JA 営農ローン	正組合員の資格を有する個人・法人 個人にあつては、契約時の年齢が20歳以上71歳未満の方	営農に必要な短期運転資金	300万円以内	1年以内 ※個人の場合は75歳の誕生日を超えて契約更新することができない。

*ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査が必要な場合がございます。

*上記ローン以外にも取扱がございます。

□生活性資金

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
JA住宅ローン (一般型)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢20歳以上66歳未満の方	住宅の新築・購入・リフォーム資金、土地の購入資金、他金融機関からの住宅資金の借換	5千万円以内	35年以内
JARリフォームローン (一般型A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢20歳以上66歳未満	住宅の増改築・改装・補修、他金融機関からのリフォーム資金の借換等	1千万円以内	15年以内
JAMマイカーローン (一般型A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢が満18歳以上75歳未満でかつ最終償還時の年齢が満80歳未満の方	自動車・バイクなどの購入資金、運転免許の取得資金、他金融機関からの借換等	1千万円以内	10年以内
JA教育ローン (一般型A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢20歳以上で、最終償還時の年齢が満71歳未満の方	就学されるご子弟の教育に関する全ての資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金	1千万円以内	据置期間を含めて最長15年以内(在学期間+9年以内)
多目的ローン	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上で、最終償還時の年齢が満71歳未満の方	生活に必要な一切の資金	500万円以内	6ヶ月以上10年以内

*ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査が必要な場合がございます。

*上記ローン以外にも取扱がございます。

<ローンのご利用にあたっての留意事項>

ローンについては、金利変動ルールなど、それぞれのローンの特色を窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上、ご利用下さい。ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意下さい。

■公庫資金■

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
<受託先>日本政策金融公庫(農林水産事業)				
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者	設備資金、運転資金等	(1貸付先に対する最高限度額) 個人…3億円 法人…10億円	25年以内(うち据置期間10年以内)
青年等就農資金	認定新規就農者	設備資金、運転資金等	(1貸付先に対する最高限度額) 3,700万円	12年以内(うち据置期間5年以内)

*上記資金以外にも取扱がございます。

各種信用手数料一覧表

(令和4年4月1日現在)

為替手数料

(税込)

種 別		同一店舗		本支店		県内・県外系統		他行	
		3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	3万未満	3万以上
送金手数料		—		440円		440円		660円	
窓口振込手数料	電信扱	110円	330円	220円	440円	220円	440円	550円	770円
	文書扱※1	—		220円	440円	220円	440円	440円	660円
自動機	現金振込手数料	無料		110円	220円	110円	220円	330円	440円
	カード振込手数料	無料		無料		110円	220円	330円	440円
	県外カード振込手数料	無料		無料		110円	220円	330円	440円
	他行カード振込手数料 ※2	無料		無料		110円	220円	330円	440円
	信漁連カード振込手数料	無料		無料		110円	220円	330円	440円
視覚障がい者等に対する為替手数料		ATMカード振込手数料と同額							
ネットバンク振込手数料		無料		無料		110円	220円	330円	440円
法人 I B	振込	無料		110円	220円	110円	220円	330円	440円
	総合振込	無料		110円	220円	110円	220円	330円	440円
	給与・賞与振込手数料	無料		無料		無料		110円	
定時自動送金手数料	電信扱	無料		110円	220円	110円	220円	440円	660円
	文書扱	—		110円	220円	110円	220円	440円	660円

※1 文書扱の場合、お振込みの内容が税金、税金以外に関わらず、一律に手数料が必要となります。

※2 他金融機関キャッシュカードにて当JAのATMを利用してお振り込みをされる場合、振込手数料のほかに別途ATM手数料が必要となります。

代金取立手数料

(税込)

種 別		同一店舗	本支店	県内系統	県外系統	他行
代 金 取 立	高知手形交換所内	無料	220円	440円	—	440円
	高知手形交換所外	普通扱	—	—	—	660円
		至急扱	—	—	—	880円

その他為替手数料

(税込)

種 別	金 額
送金組戻料	660円
振込組戻料	660円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭呈示料	660円 ※ただし、この金額を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。
不渡手形返却料	660円
離島回金料	無料

口座振替手数料 (1件ごと) (税込)

種 別		同一店舗	本支店
口座振替	窓口扱い(帳票渡し)	110円	
	自振扱い(CD・MT等)	55円	
定時自動集金手数料		110円	

その他手数料 (税込)

種 別		金 額	種 別	金 額
各種証明書発行手数料	貯金残高証明書	定例発行	キャッシュカード暗証番号照会手数料	550円
		随時発行※3		
		定形外様式※4		
	貸付残高証明書	220円		再発行手数料※6
融資証明書 ※5	1,100円	貯金証書	550円	
その他各種証明書	220円	ICキャッシュカード	1,100円	
発行手数料	小切手帳(50枚)	880円	ローンカード	
発行手数料	手形帳(50枚)	1,100円	取引履歴明細	1依頼書 440円 21枚以上は1枚ごと22円
	自己宛小切手(1枚)	550円		
	署名判手数料(削除は無料)	2,750円		
	両替手数料(1日あたりの枚数)	「持込みの紙幣・硬貨の合計枚数」か「受取の紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方の枚数に応じて手数料徴収		
大量硬貨入出金手数料(1日あたりの枚数)		1~100枚 無料 ~300枚 110円	~500枚 220円 ~1000枚 330円 以降1000枚毎に 330円加算	
保護預り	国債窓販保護預り 年額	無料		
法人JAネットバンク月額基本手数料	照会・振込サービス	1,100円		
	照会・振込サービス+データ伝送	3,300円		
住宅ローン関係	全額繰上返済手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)	2,000万円以上	33,000円	
		1,000万円以上	22,000円	
		500万円以上	11,000円	
		500万円未満	5,500円	
	一部繰上返済手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)	5,500円		
	条件変更手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)	5,500円		
	金利変更手数料 ※5 (保証機関付保証のみ対象)	5,500円		
住宅取得控除年末残高証明書	無料			
住宅取得控除年末残高証明書(再発行)	220円			
貸付留保金取扱手数料 ※5 払出金額毎	払出金額×0.30%+消費税			
貸金庫(年間使用料) (芸西支所)	サイズ ※7	H8.5×W24.4×D38.3 H6.3×W24.4×D38.3	14,520円 10,560円	
	カード再発行手数料 鍵紛失(錠前交換)	3,300円 16,500円		
全自動貸金庫(年間使用料) (とさのさと支所)	サイズ ※7	H13.8×W25.5×D34.8 H9.8×W25.5×D34.8 H5.8×W25.5×D34.8	18,480円 15,840円 10,560円	
	カード再発行手数料 鍵紛失(錠前交換)	4,400円 16,500円		
成年後見支援貯金にかかる 口座開設手数料 ※8	11,000円			

※3 相続貯金等残高証明書も随時発行に含まれる。

※4 JA所定様式外での発行および監査法人様向けの発行が含まれる。

※5 住宅ローン関係手数料については、合併後案件から適用する。合併前案件については、旧組合の手数料とする。なお、合併前に正式申し込みを受け付けた場合でも、合併後に実行する案件は、全て合併後手数料を適用する。証明書以外の手数料で徴収項目が複数同時発生した場合は、一番高い手数料のみ適用する。

※6 再発行手数料は、紛失・汚損破損していない名義変更と犯罪被害に起因する再発行のみ手数料を無料とする。

※7 サイズ:W=Width(幅)H=Height(高さ)D=Depth(奥行き)

※8 口座管理にかかる手数料は無料とする。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組）

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組をしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表(法定)

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	697,633,407	714,619,995
(1) 現金	4,615,473	4,164,462
(2) 預金	605,689,680	599,030,529
系統預金	605,513,938	598,845,970
系統外預金	175,742	184,558
(3) 有価証券	15,910,935	21,112,881
国債	3,167,495	4,839,601
地方債	5,300,000	8,837,900
金融債	-	-
政府保証債	3,843,440	3,835,380
社債	3,600,000	3,600,000
(4) 貸出金	72,088,827	91,828,191
(5) その他の信用事業資産	459,787	469,271
未収収益	394,106	357,013
その他の資産	65,680	112,258
(6) 貸倒引当金	△ 1,131,298	△ 1,985,342
2 共済事業資産	2,883	2,921
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	2,883	2,921
(4) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	18,689,755	19,255,861
(1) 受取手形	-	-
(2) 経済事業未収金	7,230,932	7,915,598
(3) 経済受託債権	1,786,160	1,691,584
(4) 棚卸資産	4,644,598	4,892,971
購買品	2,760,208	2,998,608
販売品	262,805	176,390
加工品	1,526,367	1,596,394
貯蔵品	41,109	62,722
その他の棚卸資産	54,107	58,856
(5) その他の経済事業資産	6,016,114	6,039,139
(6) 貸倒引当金	△ 988,049	△ 1,283,430
4 雑資産	2,923,077	2,778,111
(1) 雑資産	3,016,552	2,876,528
(2) 貸倒引当金	△ 93,475	△ 98,417
5 固定資産	18,877,709	15,109,580
(1) 有形固定資産	18,776,449	15,021,593
建物	28,536,812	26,722,899
機械装置	9,917,009	9,356,415
土地	9,759,638	8,413,603
リース資産	410,308	438,243
建設仮勘定	455,302	251,768
その他の有形固定資産	6,575,147	6,200,288
減価償却累計額	△ 36,877,769	△ 36,361,624
(2) 無形固定資産	101,260	87,986
その他の無形固定資産	101,260	87,986
6 外部出資	30,594,678	30,743,982
(1) 外部出資	30,665,523	30,809,827
系統出資	27,617,535	27,609,525
系統外出資	1,156,872	1,286,187
子会社等出資	1,891,115	1,914,115
(2) 外部出資等損失引当金	△ 70,845	△ 65,845
7 繰延税金資産	-	182,153
資産の部合計	768,721,511	782,692,606

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	706,787,907	726,883,148
(1)貯金	703,041,939	722,673,985
(2)譲渡性貯金	-	-
(3)借入金	74,460	55,520
(4)その他の信用事業負債	3,671,508	4,153,642
未払費用	621,570	447,480
その他の負債	3,049,937	3,706,161
2 共済事業負債	2,137,479	2,107,491
(1)共済借入金	-	-
(2)共済資金	1,045,639	1,068,521
(3)共済未払利息	-	-
(4)未経過共済付加収入	1,070,415	1,017,496
(5)共済未払費用	-	-
(6)その他の共済事業負債	21,423	21,473
3 経済事業負債	11,939,435	11,720,897
(1)支払手形	-	-
(2)経済事業未払金	1,975,893	1,980,807
(3)経済受託債務	4,097,869	3,771,561
(4)その他の経済事業負債	5,865,673	5,968,528
4 設備借入金	58,713	39,142
5 雑負債	2,014,222	2,125,753
(1)未払法人税	54,516	51,926
(2)リース債務	228,327	202,692
(3)資産除去債務	130,414	125,416
(4)その他の負債	1,600,964	1,745,717
6 諸引当金	4,718,072	3,134,575
(1)賞与引当金	579,209	425,908
(2)退職給付引当金	2,259,190	1,002,235
(3)役員退職慰労引当金	69,163	59,604
(4)特例業務負担金引当金	1,652,708	1,502,462
(5)子会社等支援引当金	157,800	79,350
(6)債務保証損失引当金	-	65,014
7 繰延税金負債	91,367	-
8 再評価に係る繰延税金負債	147,346	147,106
負債の部合計	727,894,544	746,158,114
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	40,203,051	36,124,605
(1)出資金	10,763,378	10,570,564
(うち後配出資金)	-	-
(2)再評価積立金	7,901	7,901
(3)資本準備金	12,746	12,746
(4)利益剰余金	29,604,155	25,658,557
利益準備金	12,645,455	12,645,455
その他利益剰余金	16,958,700	13,013,101
特別積立金	11,136,960	11,136,960
目的積立金	4,951,021	5,651,021
(営農振興積立金)	1,979,393	1,979,393
(施設整備積立金)	1,569,389	1,569,389
(経営安定積立金)	252,607	952,607
(共同利用施設積立金)	766,982	766,982
(その他目的積立金)	382,648	382,648
当期末処分剰余金	870,718	△ 3,774,880
(うち当期剰余金)	△ 280,900	△ 3,841,600
(5)処分未済持分	△ 185,131	△ 125,164
2 評価・換算差額等	623,916	409,886
(1)その他有価証券評価差額金	238,556	25,154
(2)土地再評価差額金	385,359	384,731
純資産の部合計	40,826,967	36,534,491
負債及び純資産の部合計	768,721,511	782,692,606

2. 損益計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	令和2年度	令和3年度
	（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
事業総利益	16,006,164	13,359,741
信用事業収益	5,654,883	4,699,089
資金運用収益	4,740,657	4,438,143
うち預金利息	3,180,087	2,953,494
うち有価証券利息	131,043	122,300
うち貸出金利息	918,774	994,643
うちその他受入利息	510,752	367,704
役務取引等収益	205,682	206,243
その他事業直接収益	602,185	34
その他経常収益	106,358	54,668
信用事業費用	699,144	1,562,828
資金調達費用	481,244	354,816
うち貯金利息	464,883	321,573
うち給付補填備金繰入	6,683	4,271
うち譲渡性貯金利息	-	-
うち借入金利息	231	167
うちその他支払利息	9,446	28,804
役務取引等費用	47,284	44,921
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	170,614	1,163,051
うち貸倒引当金繰入額	-	894,763
うち貸倒引当金戻入益	△ 59,911	-
うち貸出金償却	-	-
信用事業総利益	4,955,739	3,136,260
共済事業収益	4,231,040	4,042,440
共済付加収入	3,893,025	3,706,060
共済受入奨励金	-	35,013
その他の収益	338,015	301,366
共済事業費用	251,079	207,136
共済借入金利息	-	-
共済推進費	173,942	150,725
共済保全費	44,079	26,073
その他の費用	33,056	30,337
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入額	-	-
うち貸出金償却	-	-
共済事業総利益	3,979,961	3,835,303
購買事業収益	21,705,656	19,153,517
購買品供給高	20,457,904	17,448,662
購買手数料	-	564,385
修理サービス料	460,745	393,883
その他の収益	787,007	746,586
購買事業費用	18,302,849	16,032,651
購買品供給原価	17,265,095	14,735,630
購買供給費	379,991	397,013
修理サービス費	423,222	344,608
その他の費用	234,539	555,399
うち貸倒引当金繰入額	-	270,351
うち貸倒引当金戻入額	△ 107,976	-
うち貸出金償却	-	-
購買事業総利益	3,402,807	3,120,865
販売事業収益	7,757,554	7,868,151
販売品販売高	4,706,086	4,829,360
販売手数料	1,588,505	1,533,764
その他の収益	1,462,962	1,505,027
販売事業費用	4,992,404	5,195,014
販売品販売原価	4,055,732	4,191,122
販売費	360,053	384,856
その他の費用	576,619	619,036
うち貸倒引当金繰入額	-	20,997
うち貸倒引当金戻入額	△ 12,342	-
うち貸出金償却	-	-
販売事業総利益	2,765,149	2,673,137

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
保管事業収益	896	834
保管事業費用	257	96
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	-	-
保管事業総利益	638	738
加工事業収益	3,126,496	3,228,473
加工事業費用	2,769,418	3,066,192
うち貸倒引当金繰入額	-	4,288
うち貸倒引当金戻入益	△ 8,671	-
加工事業総利益	357,077	162,281
利用事業収益	759,431	757,744
利用事業費用	340,031	364,979
うち貸倒引当金繰入額	-	15,920
うち貸倒引当金戻入益	△ 12,792	-
利用事業総利益	419,400	392,764
その他事業収益	264,929	260,807
その他事業費用	110,571	182,293
うち貸倒引当金繰入額	144	51
うち貸倒引当金戻入益	-	-
その他事業総利益	154,357	78,514
指導事業収入	143,495	137,378
指導事業支出	172,463	177,503
指導事業収支差額	△ 28,967	△ 40,124
事業管理費	15,640,616	14,969,659
人件費	10,731,611	10,290,394
業務費	1,629,277	1,655,710
諸税負担金	545,732	435,805
施設費	2,686,749	2,527,553
その他事業管理費	47,246	60,195
事業利益	365,548	△ 1,609,918
事業外収益	938,694	772,243
受取雑利息	32,884	32,204
受取出資配当金	432,752	455,458
賃貸料	117,180	113,086
償却債権取立益	5,543	1,462
外部出資等損失引当金戻入	-	-
雑収入	350,335	170,031
事業外費用	221,804	75,736
支払雑利息	-	-
貸倒損失	-	-
寄付金	6,003	9,009
外部出資等損失引当金繰入	-	-
雑損失	215,800	66,727
うち貸倒引当金繰入額	413	4,944
経常利益	1,082,438	△ 913,411
特別利益	990,954	1,498,450
固定資産処分益	15,242	83,449
一般補助金	975,712	1,161,632
収用補償金	-	170,900
その他の特別利益	-	82,467
特別損失	1,958,288	4,566,608
固定資産処分損	32,821	49,319
固定資産撤去費用	-	94,427
固定資産圧縮損	966,489	1,160,729
減損損失	828,913	2,985,912
外部出資評価損	-	66,000
債務保証損失引当金繰入	-	65,014
特例業務負担金引当金繰入	-	-
その他特別損失	130,064	145,205
税引前当期利益	115,104	△ 3,981,570
法人税、住民税及び事業税	57,645	52,195
うち過年度法人税等追徴税額	-	-
うち法人税、住民税および事業税	57,645	52,195
法人税等調整額	338,359	△ 192,164
法人税等合計	396,004	△ 139,969
当期剰余金	△ 280,900	△ 3,841,600
当期首繰越剰余金	294,893	66,092
権利義務の承継に伴う繰越損失金引継額	-	-
土地再評価差額金取崩額	-	628
目的積立金取崩額	856,725	-
当期末処分剰余金	870,718	△ 3,774,880

3. キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	令和2年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	令和3年度 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	115,104	△ 3,981,570
減価償却費	1,128,568	1,027,195
減損損失	828,913	2,985,912
圧縮にかかる補助金収入	△ 966,489	△ 1,161,632
固定資産圧縮損	429	-
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 226,893	1,154,366
貸出金償却の増減額	-	-
賞与引当金の増加額	△ 18,965	△ 153,300
<small>退職給付引当金・役員退職慰労引当金・特例業務負担金引当金・子会社等支援引当金の増加額</small>	△ 399,981	△ 1,430,195
前払年金費用（期首）の減少額	-	-
外部出資等損失引当金の増加額	0	-
信用事業資金運用収益	△ 4,740,657	△ 4,438,143
信用事業資金調達費用	481,244	354,816
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 465,636	△ 487,663
支払雑利息	0	-
有価証券関係損益	△ 602,008	△ 81
固定資産売却損益	17,579	△ 34,129
小 計	△ 4,848,792	△ 6,164,424
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	11,204,633	8,674,846
貸出金の純増減	△ 6,183,698	△ 19,780,083
定期性預金の純増減	△ 1,797,000	8,185,600
貯金の純増減	16,637,059	19,632,046
信用事業借入金の純増減	△ 26,327	△ 18,939
その他の信用事業資産の純増減	0	-
その他の信用事業負債の純増減	2,574,599	656,223
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	△ 480,373	△ 30,025
共済貸付金の純増減	0	-
共済借入金の純増減	0	-
共済資金の純増減	△ 491,182	22,882
未経過共済付加収入の純増減	△ 8,551	△ 52,919
その他の共済事業資産の純増減	585	△ 38
その他の共済事業負債の純増減	18,775	49
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	△ 334,220	△ 1,096,252
受取手形及び経済事業未収金の純増減	647,985	△ 700,893
経済受託債権の純増減	△ 295,479	94,576
棚卸資産の純増減	32,496	△ 248,373
支払手形及び経済事業未払金の純増減	10,902	4,914
経済受託債務の純増減	△ 799,744	△ 326,307
その他の経済事業資産の純増減	25,461	△ 23,024
その他の経済事業負債の純増減	44,156	102,855

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)	3,679,435	3,932,526
信用事業資金運用による収入	4,502,385	4,475,236
信用事業資金調達による支出	△ 655,423	△ 528,906
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	507,247	656,165
その他の負債の純増減	△ 674,774	△ 669,969
未払消費税等の純増減	-	-
小 計	14,069,474	11,481,094
雑利息及び出資配当金の受取額	465,636	487,663
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 57,645	△ 52,195
事業活動によるキャッシュ・フロー	9,628,672	5,752,137
投資活動によるキャッシュ・フロー		-
有価証券の取得による支出	△ 12,322,052	△ 5,740,227
有価証券の売却による収入	6,456,057	510,779
有価証券の償還による収入	108	0
固定資産の取得による支出	△ 1,234,985	△ 695,840
固定資産の売却による収入	226,538	502,046
外部出資による支出	△ 26,575	△ 217,708
外部出資の売却等による収入	50,310	59,663
補助金の受入による収入	966,489	1,161,632
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,884,108	△ 4,419,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△ 19,571	△ 19,571
出資の増額による収入	490,865	455,440
出資の払戻しによる支出	△ 736,435	△ 648,254
持分の取得による支出	△ 136,712	△ 125,164
持分の譲渡による収入	274,990	185,131
出資配当金の支払額	△ 106,406	△ 104,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 233,269	△ 257,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	3,511,294	1,075,438
現金及び現金同等物の期首残高	15,119,963	18,631,257
現金及び現金同等物の期末残高	18,631,257	19,706,695

4. 注記表（法定）

令和2年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ②子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - i) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ii) 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購入品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購入品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ その他の棚卸資産（販売品、加工品 他）
（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理することとしています。

また、過去勤務費用については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者及び県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金及び経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているもの及び当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権及び経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

（追加情報）

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、共同計算に関する事項を「その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 828,913 千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は 15,428,981 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,888,389 千円、機械装置 6,375,875 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 2,144,262 千円、無形固定資産 17,203 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る債務として、定期預金（系統預金）280,600 千円を担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,685,711 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 639,474 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 9,129 千円

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 93,620 千円、延滞債権額は 1,936,614 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 112,863 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は 2,143,098 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 165,668 千円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地

について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)及び同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	7,268,956 千円
うち事業取引高	7,268,956 千円
②子会社等との取引による費用総額	1,066,457 千円
うち事業取引高	1,066,457 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	室戸購買	室戸市室津 1743	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘 694-2	一般
安芸地区	北川 A コープ	安芸郡北川村野友甲 830	一般
安芸地区	芸西農機	安芸郡芸西村和食甲 2229-2	一般
安芸地区	(遊休)川北甲 853-8	安芸市川北甲 853-8	遊休
安芸地区	遊・元下江ノ尻甲 1903-11 他 1 筆	室戸市元下江ノ尻甲 1903-11 他 1 筆	遊休
安芸地区	(遊休)元下江ノ尻甲 1906-3 他 1 筆	室戸市元下江ノ尻甲 1906-3 他 1 筆	遊休
安芸地区	(遊休)羽根町甲 646-1 他 1 筆	室戸市羽根町甲 646-1 他 1 筆	遊休
安芸地区	賃・佐喜浜町字北下原 2075-1 購買倉庫	室戸市佐喜浜町字北下原 2075-1	賃貸
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎 52-1	共用
香美地区	物部支所・営農センター・A コープ	香美市物部町大柵 1388-2	一般
香美地区	吉川営農園芸センター	香南市吉川町吉原 99-1	一般
土長地区	J A グリーンなんこく	南国市上野田 320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山 85 (道の駅南国内)	一般
土長地区	長岡 S S	南国市下末松 169-4	一般
土長地区	十市産直店舗	南国市緑ヶ丘 1 丁目 1107	一般
土長地区	れいほく農機センター	土佐郡土佐町土居 30-1	一般
春野支所	農機センター	高知市春野町森山 1710	一般
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷 512	一般
仁淀川地区	尾川購買	高岡郡佐川町本郷字中屋前 1885 番地 3	一般
仁淀川地区	A コープ上八川	吾川郡いの町上八川甲 1928 番地 2	一般
仁淀川地区	工芸村特産センター	吾川郡いの町鹿敷 1 2 2 6	一般
仁淀川地区	上京茶園	高岡郡佐川町二ツ野字柳ヶ元 2284 番地 2	遊休
仁淀川地区	伏尾団地ボンベ	高岡郡佐川町伏尾字乙 2432 番 35	遊休
仁淀川地区	越知役場前事業所	高岡郡越知町越知字新ヤシ甲 1944-3 他	遊休
仁淀川地区	越知大樽入口土地	高岡郡越知町越知字椎谷甲 2925-5 他	遊休
仁淀川地区	旧八田支所	吾川郡いの町八田キシノ上 371-1 他	遊休
仁淀川地区	旧神谷支所	吾川郡いの町神谷 732-1	遊休
仁淀川地区	とさし農機センター	土佐市波介 4392-3	一般
幡多地区	北幡営農経済センター	高岡郡四万十町十川 233-5	共用
幡多地区	本部購買	四万十市右山五月町 7-40	共用
幡多地区	中村販売	四万十市佐岡 415-1	共用
幡多地区	本部販売	四万十市右山五月町 7-40	共用
幡多地区	下川口 (賃貸)	土佐清水市下川口 966	賃貸
幡多地区	楠山 (賃貸)	宿毛市橋上町楠山 34	賃貸

幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7-40	共用
幡多地区	宿毛支所	宿毛市南沖須賀 1-1	一般
幡多地区	J A グリーン宿毛	宿毛市南沖須賀 1-1	一般
幡多地区	宿毛農機センター	宿毛市南沖須賀 1-1	一般
幡多地区	宿毛ライスセンター	宿毛市鷺洲 5347-7	共用
幡多地区	宿毛育苗センター	宿毛市鷺洲 5347-8	共用
幡多地区	宿毛販売	宿毛市鷺洲 5347-7	共用
幡多地区	宿毛 橋上事務所（建物）・遊休	宿毛市橋上町橋上 990-1	遊休
幡多地区	三崎 布事務所（建物）・遊休	土佐清水市布 1843-1	遊休
幡多地区	佐賀支所	幡多郡黒潮町佐賀 888	一般
幡多地区	佐賀支所（堆肥）	幡多郡黒潮町小黒ノ川 532-1	共用
幡多地区	佐賀販売	幡多郡黒潮町佐賀 888	共用
幡多地区	大方販売	幡多郡黒潮町入野 2109-1	共用
幡多地区	大正販売	高岡郡四万十町大正北ノ川 363-4	共用
幡多地区	十和支所	高岡郡四万十町十川 233-5	一般
幡多地区	十和販売	高岡郡四万十町十和川口 374-8	共用
幡多地区	十和製茶工場	高岡郡四万十町井崎 319-1	共用
幡多地区	西土佐支所	四万十市西土佐江川崎 253	一般
幡多地区	西土佐農機センター	四万十市西土佐江川崎 153-1	一般
幡多地区	西土佐支所（堆肥）	四万十市西土佐長生 863-2	共用
幡多地区	西土佐販売	四万十市西土佐江川崎 252-1	共用
幡多地区	西土佐支所（ゆず）	四万十市西土佐江川崎 252-1	共用
幡多地区	三原支所	幡多郡三原村来栖野 346	一般
幡多地区	三原販売	幡多郡三原村来栖野 237	共用
幡多地区	大月堆肥場	幡多郡大月町才角 1777-1	共用
本所	J A 高知病院（売店）	南国市明見字中野 526-1	一般
本所	畜産課（海老ノ丸）	高知市海老ノ丸 13-58	一般
本所	炊飯センター	高知市池字遅越 282-42	一般
本所	A コープかがみ	香南市香我美町下分 82-2	一般

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落及び収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	5,712	5,683	29	0
香美地区	73,107	14,899	50,842	7,364
土長地区	7,720	2,646	3,437	1,636
春野支所	1,105	796	-	308
仁淀川地区	7,824	4,987	1,989	848
幡多地区	645,209	353,983	234,863	56,362
本所	88,233	12,871	37,777	37,584
合計	828,913	395,868	328,941	104,104

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.33%で割引いて算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件及び大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が728,144千円増加し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が1,471,173千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合

理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	605,689,680	605,731,092	41,411
満期保有目的の債券	12,996,835	12,997,040	204
その他有価証券	2,914,100	2,914,100	-
有価証券	15,910,935	15,911,140	204
貸出金	72,088,827	-	-
貸倒引当金（注1）	1,131,298	-	-
貸出金（引当金控除後）	70,957,529	75,458,194	4,500,665
経済事業未収金	7,230,932	-	-
貸倒引当金（注2）	988,049	-	-
経済事業未収金（引当金控除後）	6,242,882	-	-
外部出資（注3）	38,425	38,425	-
資 産 計	689,839,454	-	-
貯金	703,041,939	703,459,345	417,406
借入金	74,460	74,997	536
経済事業未払金	1,975,893	-	-
設備借入金	58,713	-	-
負 債 計	705,151,006	-	-

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(注1)	30,627,098
外部出資等損失引当金(注2)	70,845
外部出資(引当金控除後)	30,556,252

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	605,689,680	-	-	-	-	-
有価証券	200,000	100,000	-	-	-	15,300,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	100,000	-	-	-	2,300,000
貸出金(注1、2、3)	10,055,833	5,762,865	5,319,334	4,624,727	4,100,092	41,534,050
経済事業未収金(注4)	6,260,163	-	-	-	-	-
合計	622,205,676	5,862,865	5,319,334	4,624,727	4,100,092	56,834,050

(注1) 貸出金のうち、当座貸越3,013,888千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等679,693千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,230千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等970,769千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	498,566,754	94,381,084	103,002,164	2,375,683	4,146,405	569,846
借入金	18,931	17,587	13,704	11,362	9,294	3,581
設備借入金	19,571	19,601	19,586	-	-	-
経済事業未払金	1,975,893	-	-	-	-	-
合計	500,581,149	94,418,273	103,035,454	2,387,045	4,155,699	573,427

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	696,835	725,200	28,364
	政府保証債	3,400,000	3,495,060	95,060
	小計	4,096,835	4,220,260	123,424
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,300,000	5,228,710	△71,290
	社債	3,600,000	3,548,070	△51,930
	小計	8,900,000	8,776,780	△123,220
合 計	12,996,835	12,997,040	204	

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,470,660	2,203,325	267,335
	政府保証債	443,440	400,000	43,440
	外部出資	38,425	19,430	18,995
合 計	2,952,525	2,622,755	329,770	

(注) なお、上記の差額から繰延税金負債 91,214 千円を差し引いた額 238,556 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	3,244,625	443,287	-
地方債	943,459	93,470	-
社債	765,295	65,319	-
合 計	4,953,379	602,076	-

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）並びに全国共済農業協同組合連合会及び株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	10,221,138
勤務費用	600,651
利息費用	34,581
数理計算上の差異の発生額	49,086
退職給付の支払額	△1,016,213
期末における退職給付債務	9,889,245

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における年金資産	8,724,995
期待運用収益	88,649
数理計算上の差異の発生額	144,991
特定退職金共済制度への拠出金	272,741
確定給付企業年金制度への拠出金	278,006
退職給付の支払額	△829,632
期末における年金資産	<u>8,679,751</u>

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	9,889,245
特定退職金共済制度	△6,124,009
確定給付企業年金制度	△2,555,741
未積立退職給付債務	<u>1,209,494</u>
未認識過去勤務費用	1,041,268
未認識数理計算上の差異	<u>8,428</u>
貸借対照表計上額純額	<u>2,259,190</u>
退職給付引当金	<u>2,259,190</u>

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	600,651
利息費用	34,581
期待運用収益	△88,649
数理計算上の差異の費用処理額	23,513
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	△31,513
合計	<u>404,226</u>

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	<u>100%</u>
確定給付企業年金制度	
一般勘定	75%
株式	24%
その他	1%
債券	0%
合計	<u>100%</u>

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.26%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度	0.70%
確定給付企業年金制度	1.89%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和3年3月末における前払い残高は1,652,708千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,652,708千円です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	512,737
賞与引当金	185,892
退職給付引当金	624,892
特例業務負担金引当金	457,139
減価償却費	613,720
減損損失	1,118,373
その他	453,997
繰延税金資産 小計	3,966,752
評価性引当額	△3,966,752
繰延税金資産 合計 (A)	-
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△152
その他有価証券評価差額金	△91,214
繰延税金負債 合計 (B)	△91,367
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△91,367

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△74.28%
評価性引当額の増減	325.53%
住民税均等割等	47.36%
その他	13.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	344.04%

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	130,063 千円
時の経過による調整額	351 千円
期末残高	130,414 千円

(2) リース取引（貸手側）

①リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額及び期末残高

	建物	構築物	機械装置	(単位：千円) 合計
取得価格	728,392	267,722	749,912	1,746,027
減価償却累計額	679,834	256,547	543,704	1,480,086
期末残高	48,558	11,175	206,207	265,941

ii) 未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1 年以内	43,414
1 年超	42,695
合計	86,110

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	67,757
減価償却費	45,555
受取利息相当額	10,439

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

令和3年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
- ② 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - i) 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・ 購入品(数量管理品)：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・ 購入品(売価管理品)：売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・ その他の棚卸資産(販売品、加工品 他)
(米のみ) 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者(および県内の農業協同組合等)が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを組合員等に移転する前に支配していない場合、すなわち、組合員等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、組合員等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、組合員等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。また、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用がそれぞれ9,403,591千円減少し、販売事業収益および販売事業費用がそれぞれ708,853千円減少しています。これによる購買事業総利益、販売事業総利益、事業損失、経常損失および税引前当期損失への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) その他の収益の表示方法について

当事業年度から、当組合本来の収益力の実態をより明瞭に表示するため、以下の収益については、従来の「その他の収益」に含めて表示する方法から、区分掲記する表示方法に変更しています。

① 共済事業の奨励金

前事業年度まで全国共済農業協同組合連合会から契約実績に応じて交付される奨励金（前事業年度 58,344 千円）については、共済事業収益の「その他の収益」に含めて計上していましたが、当事業年度から「共済受入奨励金」として区分掲記しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 182,153 千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 191,841 千円であります）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しています。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和 4 年 5 月に作成した令和 4 年度事業計画を基礎として、その金額および生じる事業年度を見積っています。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額および生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 2,985,912 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は 15,065,216 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,793,585 千円、機械装置 6,267,089 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,983,484 千円、無形固定資産 17,805 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,000 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 3,002,478 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,581,587 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 874,494 千円、危険債権額は 1,812,479 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の

事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は98,160千円です。三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は2,785,134千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成14年3月31日(仁淀川地区管内の一部)
- 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 153,576千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,307,343千円
うち事業取引高	1,307,343千円
②子会社等との取引による費用総額	1,626,526千円
うち事業取引高	1,626,526千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき北支所	安芸市土居17-3	一般
安芸地区	穴内出張所	安芸市穴内乙81-1	一般
安芸地区	芸西支所	安芸郡芸西村西分甲5773-1	一般
安芸地区	あき農機センター	安芸市幸町1-16	一般
安芸地区	穴内集出荷場	安芸市穴内乙82-56	共用
安芸地区	奈半利JAグリーン(あいあい広場)	安芸郡奈半利町平松乙1810	一般
安芸地区	東洋購買	安芸郡東洋町野根丙1306	一般
安芸地区	芸西農機	安芸郡芸西村和食甲2229-2	一般
安芸地区	(賃貸)安芸市穴内ドロ岩73-3	安芸市穴内ドロ岩73-3	賃貸
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	(遊休)川北甲853-9	安芸市川北甲853-9	遊休
安芸地区	遊・元下江ノ尻甲1903-11他2筆	室戸市元下江ノ尻甲1903-11他2筆	遊休
安芸地区	(遊休)元下江ノ尻甲1906-3他2筆	室戸市元下江ノ尻甲1906-3他2筆	遊休
安芸地区	(遊休)羽根町甲646-1他2筆	室戸市羽根町甲646-1他2筆	遊休

安芸地区	賃・東洋町野根丙1020-4_農機センター	安芸郡東洋町野根丙1020-4	賃貸
安芸地区	賃・佐喜浜町字北下原2075-3 購買倉庫	室戸市佐喜浜町字北下原2075-3	賃貸
安芸地区	賃・芸西村馬ノ上岸ノ下タ1320-1付近	芸西村馬ノ上岸ノ下タ1320-1	賃貸
安芸地区	(遊休)長谷寄出張所	芸西村西分字榎田甲2130-6、7	遊休
香美地区	香我美パーク堆肥工場	香南市香我美町徳王子332	共用
香美地区	香我美味噌加工	香南市香我美町山北33-1	共用
香美地区	香南地区広域ライスセンター	香南市野市町本村字ひかり田247-1	共用
香美地区	土佐山田ライスセンター	香美市土佐山田町谷殿井口1851	共用
香美地区	富家	香南市野市町兎田102-3他	遊休
香美地区	野市営農センター	香南市野市町大谷26	一般
香美地区	吉川営農園芸センター	香南市吉川町吉原99-1	一般
香美地区	香我美ライスセンター	香南市香我美町徳王子末摘花305-2	遊休
香美地区	香我美集出荷場	香南市香我美町徳王子1532-1	共用
香美地区	香北ライスセンター	香美市香北町小川1150	共用
香美地区	山北果樹集出荷場	香南市香我美町山北1307	共用
香美地区	物部支所・営農センター・Aコープ	香美市物部町大栃1388-2	一般
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎52-1	共用
香美地区	夜須支所・営農センター	香南市夜須町坪井42-1	一般
香美地区	夜須集出荷場	香南市夜須町坪井42-1	共用
香美地区	野市ライスセンター	香南市野市町本村字柳川13	共用
香美地区	野市育苗・野菜育苗	香南市野市町本村3-1他	共用
土長地区	土長地区本部(南国支所含む)	南国市大埔乙894-1	共用
土長地区	南国南部営農センター	南国市浜改田1267	共用
土長地区	南国配送センター	南国市上野田320-1	共用
土長地区	ライスセンター、南国倉庫	南国市上野田317	共用
土長地区	南国育苗センター	南国市大埔甲1-3	共用
土長地区	かざぐるま市・農家レストラン「ほっと」	南国市上野田320-1	共用
土長地区	南国新出荷場	南国市上野田313	共用
土長地区	南国南部出荷場	南国市浜改田1265・1267	共用
土長地区	南国特用林産加工場	南国市久礼田17	共用
土長地区	長岡園芸集出荷場	南国市下末松174-イ1	共用
土長地区	れいほく営農経済センター	土佐郡土佐町土居284-1	共用
土長地区	れいほく加工販売課(ゆず)	長岡郡大豊町黒石200-1	共用
土長地区	れいほく直販集出荷場(土居)	土佐郡土佐町土居270-1	共用
土長地区	れいほく精米所	土佐郡土佐町土居280-1	共用
土長地区	育苗センター 土居	土佐郡土佐町土居270-1	共用
土長地区	岡豊支所	南国市岡豊八幡220	一般
土長地区	南国中央支所	南国市上野田303-1	一般
土長地区	日章支所	南国市田村乙1760-2	一般
土長地区	J Aグリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山85(道の駅南国内)	一般
土長地区	長岡支所	南国市下末松169-4	一般
土長地区	長岡経済課事務所	南国市下末松171-1	一般
土長地区	ごめん出張所	南国市駅前町1丁目4-39	一般
土長地区	十市購買店舗	南国市十市2730-1	一般
土長地区	れいほく支所	土佐郡土佐町土居284-1	一般
土長地区	本山支所	長岡郡本山町本山530-4	一般
土長地区	J Aグリーンとさ	土佐郡土佐町土居30-2	一般
土長地区	大田口支所	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	れいほくAコープとさ	土佐郡土佐町土居281-1	一般

土長地区	J Aグリーンもとやま	長岡郡本山町本山538	一般
土長地区	大杉支所	長岡郡大豊町川口1926-7	一般
土長地区	J Aグリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	南国営農経済センター	南国市上野田303-1	共用
土長地区	南国みそ加工場	南国市岡豊町笠ノ川130-1	共用
土長地区	長岡ライスセンター	南国市下末松252	共用
土長地区	長岡低温倉庫	南国市下末松251	共用
土長地区	十市 米 倉庫	南国市十市2328-1	共用
土長地区	農業用低温倉庫(れいほく)	土佐郡土佐町土居276-1	共用
土長地区	パーク堆肥センター(本山)	長岡郡本山町木能津375	共用
土長地区	コイン精米(土居)	土佐郡土佐町土居276-1	一般
土長地区	久礼田集荷場	南国市久礼田417-2	共用
土長地区	営農実験室(旧野田支所)	南国市上野田303-1	共用
土長地区	野田煙草乾燥場	南国市上野田447-1	共用
土長地区	会館(長岡)	南国市下末松170-1	共用
土長地区	十市園芸出荷場	南国市十市2777-1	共用
土長地区	三和支所	南国市里改田151	一般
土長地区	れいほく農機センター・れいほくLPG	土佐郡土佐町土居31	一般
土長地区	大田口農機センター	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	れいほく集出荷場(土佐町中島)	土佐郡土佐町田井6646	共用
土長地区	遊・農産物処理加工場(大豊町川口南)	長岡郡大豊町川口1926-7	遊休
土長地区	遊・旧東部給油所 本山町	土佐郡本山町本山宇東箕造	遊休
高知地区	Aコープはるの	高知市春野町西分512-2	一般
高知地区	春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
高知地区	春野旧MCM	高知市春野町森山字双亀2700	賃貸
仁淀川地区	土佐市農機センター	土佐市波介4392-3	一般
仁淀川地区	尾川購買	高岡郡佐川町本郷耕1896	一般
仁淀川地区	能津購買	高岡郡日高村本村62-8	一般
高西地区	津野山営農経済センター輝	高岡郡津野町北川2281-4	共用
高西地区	梶原加工施設	高岡郡梶原町梶原1155-1	共用
高西地区	東津野製茶工場	高岡郡津野町力石3100	共用
高西地区	四万十農機センター	高岡郡四万十町榊山町7-11	一般
高西地区	興津給油所	高岡郡四万十町興津406-2	一般
高西地区	津野山農機センター	高岡郡津野町北川2281-4	一般
高西地区	東津野支所	高岡郡津野町力石2884-1	一般
高西地区	遊・志和事業所	高岡郡四万十町志和429-1	遊休
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町1161-1	遊休
高西地区	梶原営農みらい塾	高岡郡梶原町下西の川1573	共用
高西地区	J Aグリーン(営農センター輝)	高岡郡津野町北川2281-4	一般
高西地区	遊・旧東津野山集出荷場	高岡郡津野町力石4652	遊休
高西地区	賃・四万十 旧酪農組合	高岡郡四万十町大井野字屋敷割34-1他	賃貸
高西地区	遊・旧松葉川支所敷地	高岡郡四万十町七里字桜ヶ窪274-1他	遊休
幡多地区	中村農機センター	四万十市右山五月町7-40	一般
幡多地区	中村南部出張所	四万十市竹島58-1	一般
幡多地区	中村東部出張所	四万十市蕨岡甲314	一般
幡多地区	宿毛農機センター	宿毛市南沖須賀1-1	一般
幡多地区	宿毛ライスセンター	宿毛市鷺洲5347-7	共用
幡多地区	宿毛販売	宿毛市鷺洲5347-7	共用
幡多地区	遊・板の川みかん選果場	四万十市板ノ川井ノ鼻275-2	遊休
幡多地区	宿毛育苗センター	宿毛市鷺洲5347-8	共用
幡多地区	中村支所	四万十市右山五月町7-40	一般

幡多地区	J Aグリーン四万十	四万十市右山五月町8-22	一般
幡多地区	賃貸・下川口(管理)	土佐清水市下川口966	賃貸
幡多地区	賃貸・楠山(管理)	宿毛市橋上町楠山34	賃貸
幡多地区	幡多地区本部(管理)	四万十市右山五月町7-40	共用
幡多地区	佐賀販売	幡多郡黒潮町佐賀888	共用
幡多地区	大方支所	幡多郡黒潮町入野2098	一般
幡多地区	遊・旧竜串SS	土佐清水市竜串1	遊休
幡多地区	布事務所	土佐清水市布1843-1	遊休
幡多地区	大方南部購買	幡多郡黒潮町田野浦679	一般
幡多地区	遊・昭和LPG保管倉庫	四万十町昭和407-4	遊休
幡多地区	西土佐農機センター	四万十市西土佐江川崎149-1	一般
幡多地区	遊・三原来栖野	幡多郡三原村来栖野440-1	遊休
本所	とさのさと支所	高知市北御座10-10	一般
本所	Aコープかがみ	香南市香我美町下分82-2	一般
本所	農産販売課	高知市五台山5015-1	一般
本所	パールライス・搗精工場・米穀	南国市大桶甲25	一般

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	312,631	121,842	146,668	44,120
香美地区	508,067	195,950	236,173	75,943
土長地区	1,424,285	478,810	835,440	110,034
高知地区	7,656	6,654	-	1,002
仁淀川地区	5,998	3,647	2,351	-
高西地区	170,113	30,217	101,463	38,432
幡多地区	304,625	36,173	255,406	13,045
本所	252,533	108,800	87,177	56,555
合計	2,985,912	982,096	1,664,682	339,133

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.44%で割り引いて算定しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入

れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,413,245千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,952,586千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	599,030,529	599,034,141	3,612
満期保有目的の債券	12,997,001	12,605,450	△ 391,551
その他有価証券	8,115,880	8,115,880	-
有価証券	21,112,881	20,721,330	△ 391,551

貸出金	91,828,191	-	-
貸倒引当金（注1）	1,985,342	-	-
貸出金（引当金控除後）	89,842,849	94,454,435	4,611,586
経済事業未収金	7,915,598	-	-
貸倒引当金（注2）	1,283,430	-	-
経済事業未収金（引当金控除後）	6,632,167	6,632,167	-
外部出資（注3）	35,208	35,208	-
資産計	716,653,637	720,877,284	4,223,646
貯金	722,673,985	722,744,787	70,802
借入金	55,520	55,918	397
経済事業未払金	1,980,807	1,980,807	-
設備借入金	39,142	39,142	-
負債計	724,749,455	724,820,655	71,199

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注3）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(注1)	30,774,619
外部出資等損失引当金(注2)	65,845
外部出資(引当金控除後)	30,708,773

(注1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	599,030,529	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	-	-	-	-	21,000,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	-	-	-	-	8,000,000
貸出金(注1、2)	10,010,932	6,063,874	5,438,317	4,918,195	4,492,789	60,275,524
経済事業未収金(注3)	7,097,302	-	-	-	-	-
合計	616,268,764	6,063,874	5,438,317	4,918,195	4,492,789	81,275,524

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,974,826千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等598,557千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等818,296千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	517,421,152	92,736,155	101,142,965	3,144,779	7,652,814	576,118
借入金	17,579	13,704	11,362	9,294	2,251	1,330
設備借入金	19,571	19,571	-	-	-	-
経済事業未払金	1,980,807	-	-	-	-	-
合計	519,439,110	92,769,430	101,154,327	3,154,073	7,655,065	577,448

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,938	226,880
	地方債	-	-
	政府保証債	800,000	904,800
	社債	-	-
	小計	999,938	1,131,680
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,063	478,200
	地方債	5,300,000	5,068,290

	政府保証債	2,600,000	2,490,530	△ 109,470
	社債	3,600,000	3,436,750	△ 163,250
	小計	11,997,063	11,473,770	△ 523,293
合 計		12,997,001	12,605,450	△ 391,551

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,225,400	2,003,074	222,325
	地方債	-	-	-
	政府保証債	435,380	400,000	35,380
	社債	-	-	-
	外部出資	35,208	19,430	15,778
	小計	2,695,988	2,422,504	273,484
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,917,200	1,993,811	△ 76,611
	地方債	3,537,900	3,700,000	△ 162,100
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	5,455,100	5,693,811	△ 238,711
合 計	8,151,088	8,116,315	34,773	

(注) なお、上記の差額から繰延税金負債 9,618 千円を差し引いた額 25,154 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託並びに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(追加情報)

退職一時金制度に対して令和 3 年 7 月 1 日に退職給付信託を 1,000,000 千円設定しています。これにより、退職給付引当金が同額減少しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	9,889,245
勤務費用	595,279
利息費用	25,588
数理計算上の差異の発生額	△130,671
退職給付の支払額	△868,900
期末における退職給付債務	9,510,542

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	8,679,751
期待運用収益	120,238

数理計算上の差異の発生額	△23,137
特定退職金共済制度への拠出金	246,666
退職給付信託への拠出金	1,000,000
確定給付企業年金制度への拠出金	272,900
退職給付の支払額	△751,316
期末における年金資産	9,545,102

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	9,510,542
特定退職金共済制度	△5,821,004
退職給付信託	△965,562
確定給付企業年金制度	△2,758,535
未積立退職給付債務	△34,560
未認識過去勤務費用	906,910
未認識数理計算上の差異	129,885
貸借対照表計上額純額	1,002,235
退職給付引当金	1,002,235

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	595,279
利息費用	25,588
期待運用収益	△120,238
数理計算上の差異の費用処理額	13,922
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△23,031
合計	357,164

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	64%
年金保険投資	27%
現金および預金	4%
その他	5%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	66%
株式	33%
その他	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する

多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.36%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	0.9%
確定給付企業年金制度	2.1%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和4年3月末における前払い残高は1,502,462千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,502,462千円です。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	822,947
賞与引当金	136,733
退職給付引当金	277,218
特例業務負担金引当金	415,581
減価償却費	1,102,086
減損損失	1,389,781
繰越欠損金	586,241
その他	391,129
繰延税金資産 小計	5,121,719
評価性引当額	△4,929,878
繰延税金資産 合計 (A)	191,841

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△69
その他有価証券評価差額金	△9,618
繰延税金負債 合計 (B)	△9,688
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	182,153

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当組合は税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（5～19年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	130,414 千円
時の経過による調整額	357 千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△5,355 千円</u>
期末残高	125,416 千円

(2) リース取引 (貸手側)

①リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

	建物	構築物	機械装置	(単位：千円) 合計
取得価格	679,796	166,464	489,632	1,335,894
減価償却累計額	660,920	164,018	368,359	1,193,298
期末残高	18,876	2,446	121,273	142,595

ii) 未経過リース料期末残高相当額 (単位：千円)

1 年以内	32,582
1 年超	10,591
合計	43,173

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額 (単位：千円)

受取リース料	42,679
減価償却費	33,244
受取利息相当額	5,580

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

5. 剰余金処分計算書 (法定)

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度 (当期)
1. 当期末処分剰余金	870,718	
2. 任意積立金取崩額	-	
特別積立金	-	
物流施設設置積立金	-	
種苗供給確保積立金	-	
計	-	
3. 剰余金処分額	804,626	
(1) 利益準備金	-	
(2) 任意積立金	700,000	
営農振興積立金	-	
経営安定積立金	700,000	
(3) 出資配当金	104,626	
普通出資に対する配当金	104,626	
4. 次期繰越剰余金	66,092	

損失処理計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度 (当期)
1. 当期末処理損失金		3,774,880
2. 損失処理額		3,774,880
(1) 任意積立金取崩		3,774,800
特別積立金取崩額		3,774,880
3. 次期繰越損失金		0

6. 部門別損益計算書（令和2年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	43,644,384	5,654,883	4,231,040	27,726,421	5,891,228	140,810	
事業費用 ②	27,638,219	699,144	251,079	22,205,491	4,328,046	154,457	
事業総利益③（①－②）	16,006,164	4,955,739	3,979,961	5,520,929	1,563,181	△ 13,647	
事業管理費 ④	15,640,616	3,363,377	2,690,464	6,779,699	1,883,545	923,530	
（うち減価償却費⑤）	(1,023,102)	(130,592)	(70,919)	(714,655)	(84,801)	(22,134)	
（うち人件費⑥'）	(10,731,611)	(1,985,286)	(2,296,858)	(4,270,376)	(1,414,527)	(764,561)	
うち共通管理費⑥		592,652	653,386	1,659,466	492,037	185,384	△ 3,582,925
（うち減価償却費⑦）		(13,719)	(7,696)	(54,158)	(11,304)	6,036	(△ 92,915)
（うち人件費⑦'）		(408,547)	(529,429)	(1,029,313)	(319,076)	112,794	(△ 2,399,161)
事業利益 ⑧（③－④）	365,548	1,592,362	1,289,497	△ 1,258,770	△ 320,363	△ 937,177	
事業外収益 ⑨	938,694	76,811	39,962	338,873	459,835	23,211	
うち共通分 ⑩		49,979	24,235	221,760	83,930	10,231	△ 390,138
事業外費用 ⑪	221,804	△ 15,758	△ 21,336	△ 47,709	304,808	1,800	
うち共通分 ⑫		△ 21,131	△ 24,998	△ 81,345	△ 22,695	△ 4,961	155,131
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	1,082,438	1,684,932	1,350,796	△ 872,187	△ 165,336	△ 915,765	
特別利益 ⑭	990,954	13,355	9,833	935,226	17,225	15,312	
うち共通分 ⑮		9,947	8,028	50,282	4,364	2,602	△ 75,225
特別損失 ⑯	1,958,288	110,222	70,710	1,616,274	120,569	40,511	
うち共通分 ⑰		34,507	24,140	101,379	25,550	13,190	△ 198,769
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	115,104	1,588,065	1,289,920	△ 1,553,235	△ 268,680	△ 940,965	
営農指導事業分配賦額 ⑲		120,059	88,678	633,130	99,096	△ 940,965	
営農指導事業分配賦後税 引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	115,104	1,468,006	1,201,241	△ 2,186,365	△ 367,777		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人員割・人件費を除いた事業管理費割・事業収益・事業費用の平均
 (2) 営農指導事業 人員割・人件費を除いた事業管理費割・事業収益・事業費用の平均

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共通管理費等	17%	18%	46%	14%	5%	100%
営農指導事業	13%	9%	67%	11%		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	768,721,511	697,633,407	2,883				71,085,221
総資産(共通資産配分後)	768,721,511	709,717,895	12,798,223	32,699,202	9,951,931	3,554,261	

(令和3年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	40,148,438	4,699,089	4,042,440	26,141,465	5,116,893	148,549	
事業費用 ②	26,788,696	1,562,828	207,136	21,161,478	3,689,723	167,529	
事業総利益③ (①-②)	13,359,741	3,136,260	3,835,303	4,979,986	1,427,170	△ 18,979	
事業管理費 ④	14,969,659	3,318,086	2,693,444	6,420,730	1,669,651	867,747	
(うち減価償却費⑤)	908,609	123,576	66,365	632,036	68,852	17,778	
(うち人件費⑥')	10,290,394	1,975,159	2,306,586	4,022,927	1,253,962	731,758	
うち共通管理費⑥		638,542	414,510	1,011,241	231,669	88,823	△ 2,384,787
(うち減価償却費⑦)		44,483	21,714	33,116	6,271	1,889	△ 107,474
(うち人件費⑦')		227,951	183,329	457,339	117,775	56,371	△ 1,042,768
事業利益 ⑧ (③-④)	△ 1,609,918	△ 181,825	1,141,859	△ 1,440,743	△ 242,480	△ 886,727	
事業外収益 ⑨	772,243	111,306	66,068	463,288	111,161	20,419	
うち共通分 ⑩		108,518	66,059	359,983	73,950	16,355	△ 624,867
事業外費用 ⑪	75,736	18,891	10,299	35,007	12,710	△ 1,172	
うち共通分 ⑫		16,413	10,288	60,719	11,726	2,719	△ 101,867
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	△ 913,411	△ 89,411	1,197,627	△ 1,012,462	△ 144,029	△ 865,135	
特別利益 ⑭	1,498,450	182,747	81,813	1,117,604	100,204	16,079	
うち共通分 ⑮		177,589	81,813	180,579	54,234	16,076	△ 510,294
特別損失 ⑯	4,566,608	650,362	316,762	3,208,443	303,150	87,889	
うち共通分 ⑰		469,088	183,943	271,416	79,486	23,814	△ 1,027,750
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	△ 3,981,570	△ 557,026	962,678	△ 3,103,301	△ 346,975	△ 936,945	
営農指導事業分配賦額 ⑲		124,842	89,880	634,813	87,409	△ 936,945	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	△ 3,981,570	△ 681,868	872,798	△ 3,738,114	△ 434,384		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人員割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人員割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27%	17%	42%	10%	4%	100%
営農指導事業	13%	10%	68%	9%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	782,692,606	714,619,995	2,921				68,069,689
総資産(共通資産配分後)	782,692,606	732,998,811	11,574,768	28,589,269	6,806,969	2,722,788	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組方針）

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年 7月 4日

高知県農業協同組合

代表理事組合長 秦泉寺 雅一

8. 会計監査人の監査

令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、口、人、％）

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	5,707,662	20,287,621	45,112,828	43,644,384	40,148,438
信用事業収益	1,068,662	2,757,497	6,120,461	5,654,883	4,699,089
共済事業収益	942,965	1,902,400	4,344,898	4,231,040	4,042,440
農業関連事業収益	978,993	10,471,517	28,863,931	27,726,421	26,141,465
その他事業収益	2,717,039	5,156,206	5,783,535	6,032,038	5,265,442
経常利益	303,365	924,024	919,210	1,082,438	△ 913,411
当期剰余金	205,858	△ 466,606	784,110	△ 280,900	△ 3,841,600
出資金 （出資口数）	1,565,456 (1,565,456)	11,197,589 (11,197,589)	11,008,948 (11,008,948)	10,763,378 (10,763,378)	10,570,564 (10,570,564)
純資産額	7,289,863	41,210,594	41,821,673	40,826,967	36,534,491
総資産額	135,087,043	743,111,126	752,745,810	768,721,511	782,692,606
貯金等残高	124,966,218	677,239,644	686,404,879	703,041,939	722,673,985
貸出金残高	12,545,303	70,103,195	65,925,772	72,088,827	91,828,191
有価証券残高	3,863,220	14,150,721	9,457,079	15,910,935	21,112,881
剰余金配当金額	30,742	-	106,406	104,626	-
出資配当額	30,742	-	106,406	104,626	-
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	321	2,019	2,202	2,122	2,025
単体自己資本比率	15.73%	16.55%	16.10%	16.15%	14.93%

（注）

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表（法定）

（単位：千円、％）

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
資金運用収支	4,259,413	4,083,327	△ 176,086
役員取引等収支	158,398	161,322	2,924
その他信用事業収支	537,929	△ 1,108,387	△ 1,646,316
信用事業粗利益	5,019,995	4,244,644	△ 775,351
（信用事業粗利益率）	1.44%	0.60%	△ 0.84%
事業粗利益	14,748,006	13,575,377	△ 1,172,629
（事業粗利益率）	1.92%	1.73%	△ 0.18%
事業純益	△ 903,213	△ 2,147,454	△ 1,244,241
実質事業純益	△ 892,611	△ 1,394,283	△ 501,672
コア事業純益	△ 1,494,796	△ 1,394,318	100,478
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	△ 1,494,796	△ 1,394,318	100,478

3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：千円、％）

項 目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	691,309,456	4,740,657	0.69%	705,363,780	4,070,437	0.58%
うち預金	613,306,091	3,690,840	0.60%	602,528,303	2,953,494	0.49%
うち有価証券	11,347,556	131,043	1.15%	19,475,278	122,300	0.63%
うち貸出金	66,655,809	918,774	1.38%	83,360,199	994,643	1.19%
資金調達勘定	702,682,081	465,114	0.07%	715,675,466	326,011	0.05%
うち貯金・定期積金	702,593,287	464,883	0.07%	715,609,576	325,844	0.05%
うち借入金	88,794	231	0.26%	65,890	167	0.25%
総資金利ざや	-		0.14%	-		0.07%

（注）

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 経費率は、次の計算式によります。
 経費率＝信用部門の事業管理費/資金調達勘定（貯金・定期積金+借入金）平均残高
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：千円）

項 目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	△ 807,816	△ 670,220
うち預金	△ 626,325	△ 737,346
うち有価証券	△ 49,424	△ 8,743
うち貸出金	△ 132,067	75,869
支 払 利 息	△ 147,535	△ 139,103
うち貯金・定期積金	△ 147,309	△ 139,039
うち借入金	△ 226	△ 64
差引	△ 660,281	△ 531,117

（注）

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標 (法定)

① 科目別貯金平均残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	構成比	令和3年度	構成比	増 減
流動性貯金	234,694	33.4%	256,943	35.9%	22,249
定期性貯金	467,105	66.5%	457,783	64.0%	△ 9,322
その他の貯金	793	0.1%	882	0.1%	89
計	702,593	100%	715,609	100.0%	13,016
譲渡性貯金	-	0.0%	-	0.0%	0
合計	702,593	100%	715,609	100.0%	13,016

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	構成比	令和3年度	構成比	増 減
定期貯金	449,059	100%	446,617	100%	△ 2,442
うち固定金利定期	448,990	99.98%	446,551	99.99%	△ 2,439
うち変動金利定期	69	0.02%	65	0.01%	△ 4

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
手形貸付	188	143	△ 45
証書貸付	63,224	80,165	16,941
当座貸越	3,242	3,051	△ 191
金融機関貸付	-	-	-
合 計	66,655	83,360	16,705

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：百万円、%）

種 類	令和2年度	構成比	令和3年度	構成比	増 減
固定金利貸出	64,385	89.4%	84,631	92.2%	20,246
変動金利貸出	4,469	6.2%	4,055	4.4%	△ 414
その他	3,234	4.5%	3,141	3.4%	△ 93
合 計	72,038	100%	91,828	100%	19,739

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	2,064	1,870	△ 194
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	252	191	△ 61
その他担保物	1,015	816	△ 199
小 計	3,331	2,879	△ 452
農業信用基金協会保証	41,260	64,082	22,822
その他保証	6,707	6,919	212
小 計	47,967	71,001	23,034
信 用	20,789	17,947	△ 2,842
合 計	72,088	91,828	19,737

④ 債務保証の担保別内訳残高（法定）

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	令和2年度	構成比	令和3年度	構成比	増 減
設備資金	55,729	77.3%	77,838	84.8%	22,109
運転資金	16,359	22.7%	13,990	15.2%	△ 2,369
合 計	72,088	100%	91,828	100%	19,740

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	令和2年度	構成比	令和3年度	構成比	増 減
農業	15,033	20.9%	14,910	16.2%	△ 123
林業	464	0.6%	481	0.5%	17
水産業	399	0.6%	549	0.6%	150
製造業	2,778	3.9%	4,345	4.7%	1,567
鉱業	414	0.6%	600	0.7%	186
建設・不動産業	4,820	6.7%	5,711	6.2%	891
電気・ガス・ 熱供給水道業	339	0.5%	654	0.7%	315
運輸・通信業	1,728	2.4%	2,270	2.5%	542
金融・保険業	480	0.7%	865	0.9%	385
卸売・小売・ サービス業・飲食業	15,750	21.8%	22,927	25.0%	7,177
地方公共団体	11,891	16.5%	10,105	11.0%	△ 1,786
その他	17,986	25.0%	28,404	30.9%	10,418
合 計	72,088	100%	91,828	100%	19,739

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

（単位：千円）

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農業	9,149,900	9,132,263	△ 17,638
うち穀作	385,541	368,450	△ 17,091
うち野菜・園芸	6,308,795	6,276,905	△ 31,890
うち果樹・樹園農業	347,056	316,288	△ 30,768
うち工芸作物	81,624	78,295	△ 3,329
うち養豚・肉牛・酪農	197,831	172,372	△ 25,459
うち養鶏・養卵	5,715	5,223	△ 492
うち養蚕	-	-	-
うちその他農業	1,823,335	1,914,726	91,391
農業関連団体等	-	-	-
合 計	9,149,900	9,132,263	△ 17,637

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者・農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	3,772,181	3,866,985	94,804
農業制度資金	5,377,718	5,265,277	△ 112,440
うち農業近代化資金	5,140,080	5,070,486	△ 69,594
うちその他制度資金	237,637	194,791	△ 42,846
合 計	9,149,900	9,132,263	△ 17,637

（注）1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

- 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：千円）

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2年度	948	65	285	597	947
	3年度	874	84	294	496	874
危険債権	2年度	1,169	426	458	285	1,169
	3年度	1,813	377	656	780	1,813
要管理債権	2年度	127	0	0	0	0
	3年度	98	57	4	9	168
三月以上延滞債権	2年度	0	0	0		0
	3年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	2年度	127	0	0		127
	3年度	98	57	4	9	70
小計	2年度	2,244	491	743	882	2,116
	3年度	2,785	518	954	1,285	2,757
正常債権	2年度	69,911				
	3年度	89,109				
合計	2年度	72,155				
	3年度	91,894				

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	269	280		269	280	280	1,036		280	1,036
個別貸倒引当金	2,170	1,933	26	2,144	1,933	1,933	2,331	57	1,874	2,331
合 計	2,439	2,213	26	2,413	2,213	2,213	3,367	57	2,156	3,367

⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：千円）

項 目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	361	40,719

（3）内国為替取扱実績（法定）

（単位：千件、百万円）

種 類		令和2年度		令和3年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	398	844	462	826
	金 額	230,639	279,195	262,699	308,425
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	154	46	72	42
雑為替	件 数	6	6	5	6
	金 額	1,442	2,942	3,046	3,990
合 計	件 数	404	850	467	832
	金 額	232,235	282,183	265,818	312,458

(4) 有価証券に関する指標 (法定)

① 種類別有価証券平均残高 (法定)

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
国 債	5,546,221	3,833,486	△ 1,712,735
地 方 債	2,837,798	8,241,747	5,403,949
政府保証債	1,507,945	3,800,096	2,292,151
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	1,455,592	3,600,000	2,144,408
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	11,347,556	19,475,329	8,127,773

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高 (法定)

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：千円）

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和2年度								
国 債	201,950	103,150	-	-	199,931	2,662,464	-	3,167,495
地 方 債	-	-	-	-	-	5,300,000	-	5,300,000
政府保証債	-	-	-	-	-	3,843,440	-	3,843,440
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	3,600,000	-	3,600,000
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度								
国 債	101,280	-	-	-	199,938	4,538,383	-	4,839,601
地 方 債	-	-	-	-	-	8,837,900	-	8,837,900
政府保証債	-	-	-	-	-	3,835,380	-	3,835,380
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	3,600,000	-	3,600,000
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等 (法定)

① 有価証券の時価情報等 (法定)

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債権〕

(単位：千円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	696,836	725,200	28,364	199,938	226,880	26,941
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	3,400,000	3,495,060	95,060	800,000	904,800	104,800
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	4,096,835	4,220,260	123,424	999,938	1,131,680	131,741
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	497,063	478,200	△ 18,863
	地方債	5,300,000	5,228,710	△ 71,290	5,300,000	5,068,290	△ 231,710
	政府保証債	-	-	-	2,600,000	2,490,530	△ 109,470
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	3,600,000	3,548,070	△ 51,930	3,600,000	3,436,750	△ 163,250
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	8,900,000	8,776,780	△ 123,220	11,997,063	11,473,770	△ 523,293
合計	12,996,835	12,997,040	204	12,997,001	12,605,450	△ 391,551	

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	国債	2,470,660	2,203,325	267,335	2,225,400	2,003,074	222,325
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	443,440	400,000	43,440	435,380	400,000	35,380
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	38,425	19,430	18,995	35,208	19,430	15,778
	小計	2,952,525	2,622,755	329,770	2,695,988	2,422,504	273,484
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債	-	-	-	1,917,200	1,993,811	△ 76,611
	地方債	-	-	-	3,537,900	3,700,000	△ 162,100
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	5,455,100	5,693,811	△ 238,711
合計	2,952,525	2,622,755	329,770	8,151,088	8,116,315	34,773	

② 金銭の信託の時価情報等（法定）

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合 共済	終身共済	20,415,020	600,684,246	19,314,267	571,592,078
	定期生命共済	4,130,800	10,778,900	4,923,200	13,301,000
	養老生命共済	2,525,610	170,724,926	2,163,000	144,553,289
	うちこども共済	1,414,100	57,932,551	1,254,500	53,985,460
	医療共済	301,300	14,188,000	426,700	12,914,300
	がん共済	-	2,080,000	-	1,988,000
	定期医療共済	-	2,185,900	-	2,002,500
	介護共済	663,005	9,112,559	734,392	9,614,092
	年金共済	-	3,399,800	-	3,044,800
建物更生共済		136,234,090	1,280,908,135	104,637,280	1,273,858,368
合 計		164,269,825	2,094,062,466	132,198,839	2,032,868,430

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	25,561	340,911	470	314,505
がん共済	6,156	95,599	4,330	96,179
定期医療共済	-	10,271	-	9,460
合 計	31,717	446,781	4,800	420,144

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	858,643	17,323,335	904,778	17,409,295
生活障害共済(一時金型)	3,038,300	7,301,200	2,336,000	8,268,000
生活障害共済(定期年金型)	83,800	266,240	47,500	282,040
特定重度疾病共済	2,193,300	2,177,800	1,114,200	2,911,700
合 計	6,174,043	27,068,575	4,402,478	28,871,035

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	928,552	7,307,303	350,785	7,263,125
年金開始後	-	2,862,670	-	2,841,319
合 計	928,552	10,169,973	350,785	10,104,444

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	58,876,680	63,337	59,091,530	64,349
自動車共済		3,320,139		3,253,627
傷害共済	32,270	21,375	144,799,000	21,541
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	2	50	2,000	24
賠償責任共済		4,227		3,411
自賠償共済		946,543		868,886
合 計		4,355,674		4,211,840

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	3,315,916	704,744	2,979,935	783,546
農 薬	2,635,628	424,542	2,572,229	548,445
飼 料	1,418,710	49,362	715,510	5,390
農 業 機 械	1,302,155	-	874,085	△ 73
農 業 資 材	4,161,295	488,784	2,780,790	432,991
自 動 車	282,617	64,626	239,126	54,600
燃 料	8,201,042	763,320	3,449,231	535,128
生 活 用 品	692,806	76,643	434,839	43,566
食 品	3,404,402	618,156	3,319,729	525,600
そ の 他	114,271	2,627	83,183	1,794
合 計	25,528,847	3,192,808	17,448,662	2,930,991

※令和2年度の燃料の実績には、当組合の子会社の㈱JAエナジーこうちへの供給高5,070,943千円が含まれています。損益計算書の購買品供給高については、この実績を控除した金額の表示となっています。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米 穀	1,610,272	89,533	1,565,787	92,998
野 菜	47,657,447	1,280,922	45,338,971	1,200,655
果 実	2,624,109	71,549	2,656,735	78,916
花き・花木	3,040,400	48,679	3,408,683	55,936
畜 産 物	3,727,291	16,843	4,246,000	19,797
林 産 物	476,562	11,830	444,711	14,725
特 産 物	1,229,402	34,173	1,343,181	39,674
そ の 他	152,984	34,973	157,662	31,058
合 計	60,518,471	1,588,505	59,161,733	1,533,764

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項目	令和2年度	令和3年度	増	減
総資産経常利益率	0.14	△ 0.11		△ 0.25
資本経常利益率	2.65	△ 2.50		△ 5.15
総資産当期純利益率	△ 0.04	△ 0.47		△ 0.43
資本当期純利益率	△ 0.69	△ 10.51		△ 9.82

（注）1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区分	令和2年度	令和3年度	増	減
貯貸率	期末	10.25	12.71	2.46
	期中平均	9.49	11.65	2.16
貯証率	期末	2.26	2.92	0.66
	期中平均	1.62	2.72	1.10

（注）1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	40,098,424	36,124,605
うち、出資金及び資本準備金の額	10,776,124	10,570,564
うち、再評価積立金の額	7,901	7,901
うち、利益剰余金の額	29,604,155	25,658,557
うち、外部流出予定額 (△)	104,626	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 185,130	△ 112,417
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	280,169	1,036,027
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	280,169	1,036,027
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	69,357	55,956
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	40,447,952	37,216,589
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	101,260	87,986
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	101,260	87,986
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	101,260	87,986
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	40,346,692	37,128,602
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	244,268,383	242,122,723
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	513,762	621,736
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	513,762	621,736
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,498,326	6,446,372
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	249,766,710	248,569,096
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	16.15%	14.93%

(注)

- 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	4,615,473	-	-	4,164,462	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,906,933	-	-	4,701,583	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	17,203,565	-	-	19,121,844	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,300,840	130,084	5,203	1,300,051	130,005	5,200
我が国の政府関係機関向け	4,305,917	50,102	2,004	4,307,650	50,102	2,004
地方三公社向け	1,200,566	-	-	1,200,566	-	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	605,902,604	121,180,521	4,847,220	599,226,468	119,845,294	4,793,811,777
法人等向け	1,936,203	145,699	5,827	1,377,140,771	131,897,646	5,275
中小企業等向け及び個人向け	6,219,515	2,850,849	114,033	7,036,267	3,545,761	141,830
抵当権付住宅ローン	7,342,884	2,457,399	98,295	6,721,066	2,258,385	90,335
不動産取得等事業向け	761,141	734,733	29,389	588,576	572,509	22,900
三月以上延滞等	1,830,926	277,513	11,100	2,298,286	337,253	13,490
取立未済手形	-	-	-	52,513	10,502	420
信用保証協会等保証付	41,330,122	3,901,307	156,052	64,156,820	6,191,119	247,644
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	4,570,158	4,499,250	179,970	4,584,585	4,518,739	180,749
（うち出資等のエクスポージャー）	4,570,158	4,499,250	179,970	4,584,585	4,518,739	180,749
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	6,863,304	107,527,156	4,301,086	64,587,494	103,909,414	4,156,376
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	25,163,480	62,908,700	2,516,348	25,163,480	62,908,700	2,516,348
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	912,900	2,282,250	91,290	1,090,705	2,726,763	109,070
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	42,556,660	42,336,206	1,693,448	38,333,308	38,273,950	1,530,958

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの算入されるものの額	-	513,762	20,550	-	621,736	24,869
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	770,059,892	244,268,381	9,770,735	785,425,378	242,122,723	9,684,908
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	770,059,892	244,268,381	9,770,735	785,425,378	242,122,723	9,684,908
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	5,498,326	219,933	6,446,372	257,854		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	249,766,710	9,990,668	248,569,096	9,942,763		

(注)

- 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

項目・区分		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		770,059,892	72,294,340	15,622,561	1,830,926	785,425,378	92,038,882	21,121,920	2,298,286
国外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		770,059,892	72,294,340	15,622,561	1,830,926	785,425,378	92,038,882	21,121,920	2,298,286
法人	農業	1,213,312	1,141,511	-	1,450	1,260,267	1,095,767	-	-
	林業	24,003	21,431	-	-	4,641	2,068	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	464,024	154,617	-	-	455,773	146,366	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	138,349	46,799	-	-	127,416	35,866	-	-
	電気ガス熱供給・水道業	19,430	-	-	-	19,430	-	-	-
	運輸・通信業	4,716,179	6,287	4,606,058	-	4,719,307	7,896	4,607,577	-
	金融・保険業	634,713,224	-	2,802,126	1,718	628,263,324	-	2,801,286	1,355
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,196,709	1,221,001	-	-	5,126,628	1,229,944	-	500,913
	日本国政府・地方公共団体	20,131,129	11,916,753	8,214,376	-	23,795,665	10,082,609	13,713,055	-
	上記以外	4,785,211	12,549	-	90,424	4,254,077	64,407	-	-
個人	58,785,268	57,773,388	-	1,737,333	80,511,752	79,373,954	-	1,796,016	
その他	39,873,050	-	-	-	36,887,092	-	-	-	
業種別残高計		770,059,892	72,294,340	15,622,561	1,830,926	785,425,378	92,038,882	21,121,920	2,298,286
	1年以下	608,648,313	2,854,385	200,338		601,706,379	2,817,032	100,470	
	1年超3年以下	3,315,795	3,215,325	100,470		2,732,644	2,732,644	-	
	3年超5年以下	4,464,639	4,464,639	-		4,160,988	4,160,988	-	
	5年超7年以下	5,138,259	5,138,259	-		4,679,642	4,679,642	-	
	7年超10年以下	7,485,725	7,284,798	200,927		7,228,076	7,027,141	200,935	
	10年超	61,870,907	46,750,082	15,120,824		89,104,357	68,283,842	20,820,514	
	期限の定めのないもの	79,136,251	2,586,849	-		75,813,289	2,337,589	-	
残存期間別残高計		770,059,892	72,294,340	15,622,561		785,425,378	92,038,882	21,121,920	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	269,568	280,169		269,568	280,169
個別貸倒引当金	2,170,148	1,932,653	25,757	2,144,391	1,932,653

(単位：千円)

区 分	令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	280,169	1,036,027		280,169	1,036,027
個別貸倒引当金	1,932,653	2,331,162	56,949	1,875,704	2,331,162

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項目・区分		令和2年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
	国内	2,240,993	1,932,653	25,757	2,144,391	2,073,043	
	国外	-	-	-	-	-	
地域別計		2,240,993	1,932,653	25,757	2,144,391	2,073,043	
法人	農業	60,675	61,448	-	60,675	61,448	-
	林業	5,904	-	-	5,904	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	70,305	64,153	-	70,305	64,153	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,057	3,557	-	4,057	3,557	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	1,703	-	-	1,703	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	77,916	76,692	-	77,916	76,692	-
	上記以外	1,197,677	161,270	-	1,197,677	161,270	-
	個人	824,459	1,563,830	25,757	727,857	1,704,220	-
業種別計		2,240,993	1,932,653	25,757	2,144,391	2,073,043	-

(単位：千円)

項目・区分		令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
	国内	2,073,043	2,461,574	3,557	2,069,486	2,461,574	
	国外	-	-	-	-	-	
地域別計		2,073,043	2,461,574	3,557	2,069,486	2,461,574	
法人	農業	61,448	60,000	-	61,448	60,000	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	64,153	57,820	-	64,153	57,820	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,557	-	3,557	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	1,703	1,293	-	1,703	1,293	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	76,692	569,666	-	76,692	569,666	-
	上記以外	161,270	65,845	-	161,270	65,845	-
	個人	1,704,220	1,706,950	-	1,704,220	1,706,950	-
業種別計		2,073,043	2,461,574	3,557	2,069,486	2,461,574	-

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項目・区分		令和2年度			令和3年度		
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	35,724,825	35,724,825	-	38,145,035	38,145,035
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	41,004,580	41,004,580	-	63,845,904	63,845,904
	リスク・ウエイト20%	600,860	605,985,974	606,586,834	600,596	599,345,732	599,946,328
	リスク・ウエイト35%	-	6,997,542	6,997,542	-	6,438,821	6,438,821
	リスク・ウエイト50%	-	1,531,264	1,531,264	-	1,405,771	1,405,771
	リスク・ウエイト75%	-	3,973,361	3,973,361	-	4,900,557	4,900,557
	リスク・ウエイト100%	-	48,600,623	48,600,623	-	44,440,853	44,440,853
	リスク・ウエイト150%	-	78,243	78,243	-	669,655	669,655
	リスク・ウエイト250%	-	26,076,380	26,076,380	-	26,254,185	26,254,185
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	600,860	769,972,795	770,573,655	600,596	785,446,518	786,047,114	

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ
	資産担保			資産担保		
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,804,889	-	-	3,806,621	-
地方三公社向け	-	1,200,566	-	-	1,200,566	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	2,500	1,177,966	-	2,500	641,083	-
中小企業等向け及び個人向け	234,631	223,878	-	173,719	189,283	-
抵当権住宅ローン	916	165,447	-	398	122,027	-
不動産取得等事業向け	-	15,427	-	-	11,639	-
三月以上延滞等	-	1	-	-	65	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	978,317	-	-	941,337	-
合 計	238,048	7,566,494	-	176,617	6,912,624	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	38,425	38,425	35,208	35,208
非上場	30,627,098	30,627,098	30,774,619	30,774,619
合 計	30,665,523	30,665,523	30,809,827	30,809,827

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
238,556	-	25,154	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスク算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NI Iに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ Δ EVEおよび Δ NI I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NI Iと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

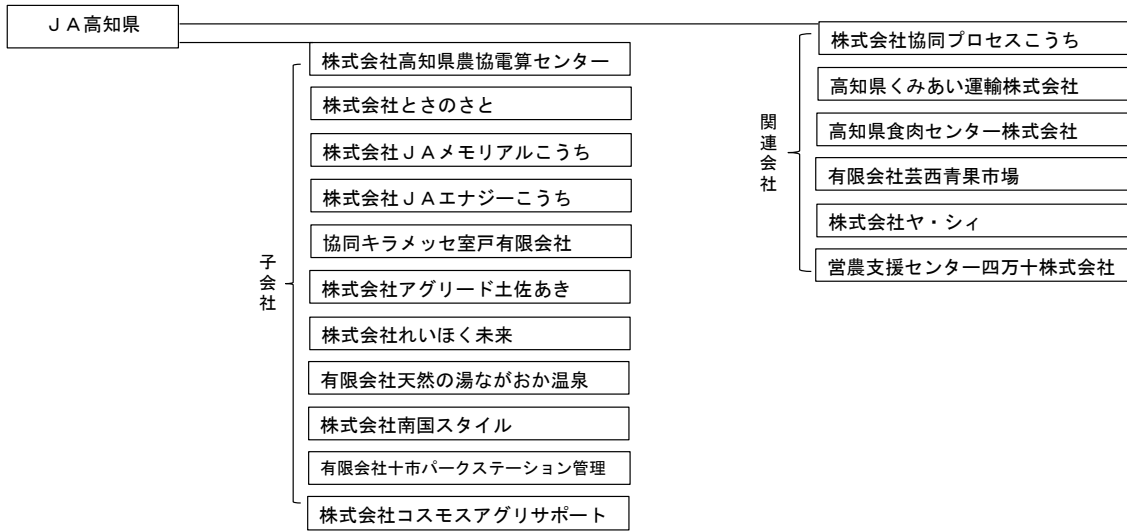
IRRBB 1 : 金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,182	4,780	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	11	11
3	スティープ化	4,805	8,195		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	4,805	8,195	11	11
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		40,346		37,128

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図 (法定)

J A 高知県のグループは、当 J A、子会社11社、関連会社6社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社(㈱J Aメモリアルこうち、㈱J Aエナジーこうち)です。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



○子会社

株式会社高知県農協電算センター	株式会社とさのさと	株式会社J Aメモリアルこうち	株式会社J Aエナジーこうち
1. 農業協同組合・農業協同組合中央会・農業協同組合連合会の業務 2. 前号の子会社・関連会社・関連団体の業務 3. 農業法人・集落営農組織・農業者の業務 4. 公共団体の業務 5. 前各号に付帯または関連する一切の業務	1. 農畜産物、水産物、工芸品等の生産者直売所の経営 2. 農畜産物、水産物、工芸品等の販売、卸業及び輸出入業 3. 生鮮食品の加工・販売 4. 惣菜等調理品の製造、販売 5. 飲食店の経営 6. 酒類の販売 7. 土産品の販売 8. 料理教室の経営 9. 観光情報の提供及びツアーの企画、運営、販売 10. 各種イベントの企画・運営 11. 不動産賃貸及びその仲介業 12. 前各号に付帯関連する一切の業務	1. 葬儀に係わるセレモニーの企画・運営・管理の請負 2. 石碑、仏壇、仏具の販売 3. 日用雑貨品、医療用具、冠婚葬祭用贈答品、食料品及び酒類の販売 4. 農産物の販売 5. 一般貨物自動車運送事業 6. 飲食業 7. 不動産賃貸業 8. 前各号に付帯する一切の業務	1. 農産物の販売・検査 2. 高圧ガスの製造・販売・保守及びガス機器の販売 3. 高圧ガス容器の再検査 4. 高圧ガスプラントの保安検査 5. 管工事 6. 機械器具設置工事 7. 生活関連機器の販売 8. 石油製品及び関連機器販売 9. 一般貨物自動車運送業 10. 産業廃棄物の収集・運搬・処分 11. 消防設備点検及び関連機器販売 12. LPガス自動車ユニット販売 13. 電力小売代理事業 14. 車両等の整備補修に必要な部品および附属品油脂類の販売 15. 生活用品、食品等の販売 16. 前各号に付帯関連する一切の業務
協同キラメッセ室戸有限会社	株式会社アグリード土佐あき	株式会社れいほく未来	有限会社天然の湯ながおか温泉
1. 農産物・畜産物・海産物の加工及び販売 2. レストランの経営 3. 上記各号に付帯関連する一切の事業	1. 農業の経営 2. 農作業の受委託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前記各号に付帯する一切の事業	1. 農産物の生産・加工・販売 2. 農作業の受託 3. 農産物を原材料とする加工品の製造販売 4. 前各号に付帯関連する一切の事業	1. 温泉の経営 2. 健康管理施設の経営 3. レストランの経営 4. 前各号に付帯する一切の事業
株式会社南国スタイル	有限会社十市パークステーション管理組合	株式会社コスモスアグリサポート	
1. 農業の経営 2. 農作業の受託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前記各号に付帯する一切の事業	1. 十市農業協同組合所有施設の管理・運営・受託事業 2. 精米施設の利用に関する事業 3. 農産物・農産物加工品の販売事業 4. 全各号に付帯する一切の業務	1. 農業の経営 2. 農作業の受託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前各号に関連する一切の事業	

○関連会社

株式会社協同プロセスこうち	高知県くみあい運輸株式会社	高知県食肉センター株式会社	有限会社芸西青果市場
1. 国産および輸入牛肉、豚肉、鶏肉、魚介類及び野菜、果物の仕分け、梱包および発送業務 2. 牛肉、豚肉、鶏肉、魚介類および野菜、果物の加工・販売、冷凍・冷蔵保管業務 3. 前各号に付帯関連する一切の業務	1. 自動車貨物運送取扱い事業 2. 生命保険募集業務並びに損害保険代理業及び自動車損害賠償法に基づく保険代理業 3. 前各号に付帯関連する一切の業務	1. 家畜の集荷及び販売 2. 家畜のと畜・解体業 3. 食肉市場の開設及び運営 4. 食肉、食肉副生物、食肉加工品、食料品等の処理、製造及び販売 5. 食肉、食肉副生物の加工業務の受託 6. 食肉、食肉副生物の冷蔵冷凍保管業務 7. 前各号に付帯関連する一切の業務	1. 青果物及び花卉の受託販売、購入販売に関する事業 2. 荷造り用資材及び包装用資材の斡旋販売に関する事業 3. 前各号に付帯関連する一切の事業
株式会社ヤ・シィ	営農支援センター四万十株式会社		
1. 一般商品及び酒類の製造・販売・企画・輸出入・加工業 2. 水産業・農業・畜産業・林業・飲業の生産・開発・加工・販売 3. 農業生産に必要な資材・肥料の製造と販売 4. スポーツ・娯楽・観光・宿泊・水浴・温浴・医療・介護・看護・社会福祉・飲食店・駐車場の各施設の経営及び管理 5. 不動産及び動産のリース業及びレンタル業・賃貸借・売買・交換・利用及び管理業 6. 調査・開発及びコンサルティング業 7. 観光・旅行に関する情報収集・提供サービス業及び旅行業・旅行業者代理業 8. 広告業・出版業並びに映像・音響・データ等の記録媒体の製作及び販売業 9. 各種イベントの企画・制作・運営・開催・管理 10. 情報提供・処理サービス業・電気通信事業・有線放送事業及び一般放送事業 11. 石油・石炭・ガス(高圧ガス、液化ガスを含む)・バイオ燃料及びそれらの製品の輸出入及び開発・製造・加工・販売 12. 発電及び電気の供給に関する事業及び温暖化ガス排出権業 13. 損害保険・自動車損害賠償保険法に基づく保険その他各種保険代理業及び媒介業並びに生命保険の募集に関する業務 14. 情報サービス業及びインターネット付随サービス業・販売業 15. 前各号に付帯関連する一切の業務	1. 農産物の生産、加工並びに販売 2. 種苗の生産、販売 3. 農作業の受託 4. 農業用機械器具、農業用施設の賃貸並びにリース業 5. 農業用施設の企画、管理、運営業務の受託 6. 定住促進に関する支援 7. 公共的団体からの作業委託 8. 前各号に付帯する一切の事業		

(2) 子会社等の状況 (法定)

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 高知県農協電算センター	高知市 北御座2-27	昭和55年8月23日	100,000千円	39.3%	60.7%
株式会社 とさのさと	高知市 北御座10-46	平成30年4月2日	75,000千円	88.9%	11.1%
株式会社 JAメモリアルこうち	高知市 小倉町15	平成13年1月12日	311,700千円	97.4%	2.6%
株式会社 JAエナジーこうち	高知市 五台山5015-1	平成元年5月30日	282,100千円	52.3%	47.7%
株式会社 協同プロセスこうち	高知市 仁井田字新築4351-1	平成4年8月21日	24,000千円	50.0%	50.0%
高知県くみあい運輸株式会社	高知市 五台山5015-1	昭和46年7月1日	27,000千円	38.7%	61.3%
高知県食肉センター株式会社	高知市 北御座2-27	令和元年7月29日	100,000千円	33.0%	67.0%
協同キラメッセ室戸有限会社	室戸市 吉良川町丙890-11	平成7年9月21日	3,000千円	100%	-
株式会社 アグリード土佐あき	安芸市 幸町1-16	平成27年10月15日	9,000千円	100%	-
有限会社 芸西青果市場	安芸郡芸西村 和食甲1305-1	平成元年9月1日	9,300千円	26.9%	73.1%
株式会社 ヤ・シィ	香南市 夜須町千切537-90	平成13年11月30日	40,000千円	20.0%	80.0%
株式会社 れいほく未来	土佐郡土佐町 土居31	平成23年4月1日	99,000千円	98.5%	1.5%
有限会社 天然の湯ながおか温泉	南国市 下末松106	平成12年12月14日	5,000千円	100%	-
株式会社 南国スタイル	南国市 福船372	平成24年4月2日	51,290千円	99.3%	0.7%
有限会社 十市パークステーション管理組合	南国市 十市3535	平成18年1月4日	91,550千円	100%	-
株式会社 コスモスアグリサポート	高岡郡佐川町 甲1751-1	平成28年9月1日	90,000千円	100%	-
営農支援センター四万十株式会社	高岡郡四万十町 黒石314-1	平成17年9月16日	3,900千円	38.5%	61.5%

(3) 連結事業概況 (令和3年度) (法定)

<p>◇ 連結事業の概況</p> <p>①事業の概況 令和3年度の当JAの連結決算は、子会社株式会社エナジーこうち、及び子会社株式会社メモリアルこうちを連結しております。連結決算の内容は、連結純資産37,758百万円、連結総資産783,705百万円で、連結自己資本比率は14.98%となりました。</p> <p>②連結子会社の事業概況</p> <p>(株式会社エナジーこうち) 平成31年1月1日に高知県農業協同組合から事業移管を受け県内に多数の給油所とガス販売所を持つ県域燃料会社として発足しました。令和3年度の事業損失は39百万円、当期純損失は62百万円となりました。</p> <p>(株式会社メモリアルこうち) 平成31年1月1日に高知県農業協同組合が発足したことに伴い、これまでJAで葬儀事業を行っていた旧3JAと株式会社メモリアルこうちが統合し、県内のほぼ全域をカバーする葬儀会社として新たにスタートをすることとなりました。 令和3年度の営業利益は140百万円、当期純利益は106百万円となりました。</p>

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標(法定)

(単位:千円、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益	5,702,590	20,287,621	19,065,823	18,492,000	15,892,971
信用事業収益	1,068,509	2,757,497	5,315,436	4,950,777	3,131,828
共済事業収益	942,965	1,902,400	4,093,011	3,970,921	3,832,938
農業関連事業収益	1,005,016	10,471,517	9,654,840	9,444,912	8,889,815
営農指導事業収益	8,324	86,308	△100,554	△28,967	△40,124
その他事業収益	2,686,099	5,069,898	103,090	154,357	78,514
連結経常利益	280,536	924,024	1,075,602	1,204,836	△799,866
連結当期剰余金	185,233	△466,606	844,472	△879,077	△3,769,976
連結純資産額	7,282,568	42,850,905	43,616,516	42,005,722	37,758,248
連結総資産額	135,073,987	745,228,977	754,320,082	769,973,033	783,705,790
連結自己資本比率	15.73%	16.88%	16.48%	16.07%	14.98%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表 (法定)

資産の部

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 信用事業資産	698,598,355	715,446,099
(1) 現金	6,112,846	5,755,150
(2) 預金	605,607,246	598,690,946
(3) 有価証券	15,910,946	21,112,882
(4) 貸出金	71,638,828	91,403,192
(5) その他の信用事業資産	459,788	469,272
(6) 貸倒引当金	△ 1,131,299	△ 1,985,342
2. 共済事業資産	2,883	2,921
(1) その他の共済事業資産	2,883	2,921
3. 経済事業資産	18,471,633	19,022,785
(1) 受取手形	29,734	34,529
(2) 経済事業未収金	6,613,369	7,135,006
(3) 棚卸資産	5,000,577	5,271,470
(4) その他の経済事業資産	7,816,078	7,865,587
(5) 貸倒引当金	△ 988,124	△ 1,283,807
4. 雑資産	2,902,357	2,762,354
5. 固定資産	20,851,768	16,982,769
(1) 有形固定資産	20,731,469	16,881,087
減価償却資産	46,834,273	44,088,106
減価償却累計額	△ 37,613,363	△ 37,168,010
土地	11,055,257	9,709,223
建設仮勘定	455,302	251,769
(2) 無形固定資産	120,299	101,682
6. 外部出資	29,078,953	29,228,147
(1) 外部出資	29,149,799	29,293,993
(2) 外部出資等損失引当金	△ 70,846	△ 65,846
7. 繰延税金資産	67,194	260,715
資 産 の 合 計	769,973,033	783,705,791

連結貸借対照表

負債及び純資産の部

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 信用事業負債	706,705,474	726,543,565
(1) 貯金	702,959,505	722,334,402
(2) 借入金	74,461	55,521
(3) その他の信用事業負債	3,671,508	4,153,642
2. 共済事業負債	2,137,479	2,107,491
(1) 共済資金	1,045,640	1,068,522
(2) その他の共済事業負債	1,091,840	1,038,970
3. 経済事業負債	12,137,600	11,927,854
(1) 経済事業未払金	2,096,166	2,140,216
(2) その他の経済事業負債	10,041,434	9,787,638
4. 設備借入金	58,713	39,142
5. 雑負債	2,426,958	2,494,170
6. 諸引当金	3,971,189	2,397,547
(1) 賞与引当金	656,483	506,334
(2) 退職給付に係る負債	1,429,407	177,346
(3) その他引当金	1,885,300	1,713,867
7. 繰延税金負債	382,552	290,667
8. 再評価に係る繰延税金負債	147,347	147,106
負債の部合計	727,967,311	745,947,542
純資産の部		
1. 組合員資本	40,369,263	36,362,442
(1) 出資金	10,763,378	10,570,564
(2) 再評価積立金	7,902	7,902
(3) 資本剰余金	12,746	12,746
(4) 利益剰余金	29,770,478	25,896,504
(5) 処分未済持分	△ 185,131	△ 125,164
(6) 子会社の所有する親組合出資金	△ 110	△ 110
2. 評価・換算差額等	1,383,267	1,169,237
(1) その他有価証券評価差額金	238,556	25,155
(2) 土地再評価差額金	385,360	384,732
(3) 退職給付に係る調整累計額	759,351	759,351
3. 少数株主持分	253,193	226,569
純資産の部合計	42,005,722	37,758,249
負債・純資産の部合計	769,973,033	783,705,791

(6) 連結損益計算書(法定)

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 事業総利益	18,492,000	15,892,972
(1) 信用事業収益	5,649,921	4,694,654
資金運用収益	4,735,945	4,433,709
(うち預金利息)	3,180,088	2,953,495
(うち有価証券利息)	131,043	122,300
(うち貸出金利息)	914,062	990,209
(うちその他受入利息)	510,752	367,705
役務取引等収益	205,432	206,243
その他事業直接収益	602,185	35
その他経常収益	106,358	54,668
(2) 信用事業費用	699,144	1,562,826
資金調達費用	481,245	354,814
(うち貯金利息)	464,883	321,571
(うち給付補填備金繰入)	6,684	4,271
(うち借入金利息)	232	167
(うちその他支払利息)	9,446	28,805
役務取引等費用	47,285	44,921
その他事業直接費用	-	39
その他経常費用	170,615	1,163,052
(うち貸倒引当金繰入額)	59,911	894,763
信用事業総利益	4,950,777	3,131,828
(3) 共済事業収益	4,222,000	4,040,075
(4) 共済事業費用	251,079	207,137
共済事業総利益	3,970,921	3,832,938
(5) 購買事業収益	28,300,858	27,149,837
(6) 購買事業費用	23,457,464	22,465,672
購買事業総利益	4,843,394	4,684,165
(7) 販売事業収益	7,720,482	7,868,152
(8) 販売事業費用	4,992,405	5,190,088
販売事業総利益	2,728,077	2,678,063
(9) 保管事業収益	896	834
(10) 保管事業費用	257	96
保管事業総利益	639	738
(11) 加工事業収益	3,126,497	3,228,474
(12) 加工事業費用	2,769,419	3,066,192
加工事業総利益	357,078	162,281
(13) 利用事業収益	2,930,917	757,745
(14) 利用事業費用	1,415,191	364,980
利用事業総利益	1,515,726	392,765
(15) その他事業収益	264,929	2,171,215
(16) その他事業費用	110,572	1,120,898
その他事業総利益	154,357	1,050,317
(17) 指導事業収入	143,495	137,379
(18) 指導事業支出	172,463	177,503
指導事業収支差額	△ 28,968	△ 40,125
2. 事業管理費	17,549,176	17,318,759
(1) 人件費	12,427,601	11,988,328
(2) その他の事業管理費	5,121,575	5,330,431
事業利益	942,824	△ 1,425,787
3. 事業外収益	492,373	714,096
(1) 受取雑利息	32,884	32,203
(2) 受取出資配当金	421,354	453,166
(3) その他の事業外収益	38,135	228,727
4. 事業外費用	230,361	88,175
(1) 支払雑利息	12,858	7,295
(2) その他の事業外費用	217,503	80,881
経常利益	1,204,836	△ 799,867
5. 特別利益	990,954	1,504,263
6. 特別損失	2,610,134	4,592,768
税金等調整前当期利益	△ 414,344	△ 3,888,371
法人税、住民税及び事業税	112,755	110,180
法人税等調整額	351,339	△ 204,049
法人税等合計	464,094	△ 93,870
非支配株主に帰属する当期利益	640	24,525
当期剰余金	△ 879,078	△ 3,769,977

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	△ 414,344	△ 3,888,371
減価償却費	1,300,455	1,113,427
減損損失	1,478,978	3,006,028
圧縮にかかる補助金収入	△ 966,490	△ 1,161,633
固定資産圧縮損	430	-
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 229,126	1,154,668
賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	-
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 48,926	△ 116,026
役員退任給与引当金の増減額 (△は減少)	△ 385,015	△ 1,425,302
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	716	1,914
その他引当金等の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 4,740,658	△ 4,438,143
信用事業資金調達費用	481,245	354,817
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 465,636	△ 487,663
支払雑利息	4,791	4,569
価証券関係損益 (△は益)	△ 602,008	△ 81
固定資産売却損益 (△は益)	19,360	△ 34,130
持分法による投資損益	-	-
小計	△ 4,566,228	△ 5,915,926
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	11,205	8,674,847
貸出金の純増 (△) 減	△ 6,183,698	△ 19,780,083
預金の純増 (△) 減	△ 1,797,000	8,525,183
貯金の純増 (△) 減	16,637,059	19,292,463
信用事業借入金の純増 (△) 減	△ 26,327	△ 18,940
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	-	-
その他の信用事業負債の純増 (△) 減	2,574,600	656,224
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 480,374	△ 30,026
共済貸付金の純増 (△) 減	-	-
共済借入金の純増 (△) 減	-	-
共済資金の純増 (△) 減	△ 491,183	22,882
未経過共済付加収入の純増 (△) 額	△ 8,552	△ 52,919
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	585	△ 38
その他の共済事業負債の純増 (△) 減	18,775	49

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 175,495	△ 1,063,595
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	651,634	805,941
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 137,720	△ 25,878
棚卸資産の純増 (△) 減	18,997	△ 267,202
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減	△ 134,272	△ 1,486,404
経済受託債務の純増 (△) 減	△ 643,751	△ 133,162
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	25,461	△ 23,025
その他の経済事業負債の純増 (△) 減	44,156	66,136
(その他の資産及び負債の増減)	3,342,756	3,827,904
信用事業資金運用による収入	4,502,385	4,470,802
信用事業資金調達による支出	△ 655,423	△ 528,904
共済貸付金利息による収入	-	△ 2,365
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	503,654	578,345
その他の負債の純増減	△ 937,818	△ 660,019
未払消費税等の純増減	△ 70,043	△ 29,954
事業小計	13,891,520	11,409,130
雑利息及び出資配当金の受取額	456,285	485,359
雑利息の支払額	△ 4,791	△ 177
法人税等の支払額	△ 120,939	△ 77,670
事業活動によるキャッシュ・フロー	9,655,848	5,900,715
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 12,322,052	△ 5,740,227
有価証券の売却による収入	6,456,058	510,779
有価証券の償還による収入	109	10
固定資産の取得による支出	△ 1,370,061	△ 722,396
固定資産の売却による収入	230,616	498,805
外部出資による支出	△ 26,576	△ 217,709
外部出資の売却等による収入	50,310	59,663
補助金の受入による収入	966,490	1,161,633
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,015,106	△ 4,449,442
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△ 44,571	△ 69,571
出資の増額による収入	490,865	455,440
出資の払戻しによる支出	△ 736,435	△ 648,254
持分の取得による支出	-	-
持分の譲渡による収入	-	-
出資配当金の支払額	△ 136,712	△ 125,164
少数株主への配当金支払額	274,990	209,656
出資配当金の支払額	△ 110,806	△ 104,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 262,669	△ 282,520
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)	3,378,073	1,168,753
6 現金及び現金同等物の期首残高	16,604,926	20,128,630
7 現金及び現金同等物の期末残高	20,128,630	21,297,383

(8) 連結注記表

令和2年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち

株式会社J Aメモリアルこうち

当組合は平成31年1月4日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社J Aメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

②非連結グループ会社 15社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、株式会社協同プロセスこうち、協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリード土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいほく未来、有限会社天然の湯なおか温泉、株式会社南国スタイル、有限会社十市パークステーション管理組合、株式会社コスモスアグリサポート、営農支援センター四万十株式会社、株式会社 ヤ・シィ、高知県食肉センター株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

(3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	611,720 百万円
定期性預金	△591,592 百万円
現金および現金同等	20,128 百万円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)

②子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ii) 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ その他の棚卸資産（販売品、加工品 他）
（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年 9 月 1 日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

また、過去勤務費用については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者及び県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金及び経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているもの及び当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権及び経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

（追加情報）

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、共同計算に関する事項を「その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 828,913千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グ

ループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は15,428,981千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物6,888,389千円、機械装置6,375,875千円、土地3,251千円、その他の有形固定資産2,144,262千円、無形固定資産17,203千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を3,000,000千円供していますが、これに対応する債務はありません。また為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を16,060,000千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る債務として、定期預金（系統預金）280,600千円を担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,685,711千円

子会社等に対する金銭債務の総額 639,474千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 9,129千円

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は93,620千円、延滞債権額は1,936,614千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は112,863千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は2,143,098千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 165,668千円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する

地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	7,268,956千円
うち事業取引高	7,268,956千円
②子会社等との取引による費用総額	1,066,457千円
うち事業取引高	1,066,457千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘694-2	一般
安芸地区	北川Aコープ	安芸郡北川村野友甲830	一般
安芸地区	芸西農機	安芸郡芸西村和食甲2229-2	一般
安芸地区	(遊休)川北甲853-8	安芸市川北甲853-8	遊休
安芸地区	遊・元下江ノ尻甲1903-11 他1筆	室戸市元下江ノ尻甲1903-11 他1筆	遊休
安芸地区	(遊休)元下江ノ尻甲1906-3 他1筆	室戸市元下江ノ尻甲1906-3 他1筆	遊休
安芸地区	(遊休)羽根町甲646-1 他1筆	室戸市羽根町甲646-1 他1筆	遊休
安芸地区	賃・佐喜浜町字北下原2075-1 購買倉庫	室戸市佐喜浜町字北下原2075-1	賃貸
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎52-1	共用
香美地区	物部支所・當農センター・Aコープ	香美市物部町大柵1388-2	一般
香美地区	吉川當農園芸センター	香南市吉川町吉原99-1	一般
土長地区	J Aグリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山85(道の駅南国内)	一般
土長地区	長岡SS	南国市下末松169-4	一般
土長地区	十市産直店舗	南国市緑ヶ丘1丁目1107	一般
土長地区	れいほく農機センター	土佐郡土佐町土居30-1	一般
春野支所	農機センター	高知市春野町森山1710	一般
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷512	一般
仁淀川地区	尾川購買	高岡郡佐川町本郷字中屋前1885番地3	一般
仁淀川地区	Aコープ上八川	吾川郡いの町上八川甲1928番地2	一般
仁淀川地区	工芸村特産センター	吾川郡いの町鹿敷1226	一般
仁淀川地区	上京茶園	高岡郡佐川町二ツ野字柳ヶ元2284番地2	遊休
仁淀川地区	伏尾団地ボンベ	高岡郡佐川町伏尾字乙2432番35	遊休
仁淀川地区	越知役場前事業所	高岡郡越知町越知字新ツヅ甲1944-3 他	遊休
仁淀川地区	越知大樽入口土地	高岡郡越知町越知字椎谷甲2925-5 他	遊休
仁淀川地区	旧八田支所	吾川郡いの町八田キシノ上371-1 他	遊休
仁淀川地区	旧神谷支所	吾川郡いの町神谷732-1	遊休
仁淀川地区	とさし農機センター	土佐市波介4392-3	一般
幡多地区	北幡當農経済センター	高岡郡四万十町十川233-5	共用
幡多地区	本部購買	四万十市右山五月町7-40	共用
幡多地区	中村販売	四万十市佐岡415-1	共用

幡多地区	本部販売	四万十市右山五月町 7-40	共用
幡多地区	下川口 (賃貸)	土佐清水市下川口 966	賃貸
幡多地区	楠山 (賃貸)	宿毛市橋上町楠山 34	賃貸
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7-40	共用
幡多地区	宿毛支所	宿毛市南沖須賀 1-1	一般
幡多地区	J Aグリーン宿毛	宿毛市南沖須賀 1-1	一般
幡多地区	宿毛農機センター	宿毛市南沖須賀 1-1	一般
幡多地区	宿毛ライスセンター	宿毛市鷺洲 5347-7	共用
幡多地区	宿毛育苗センター	宿毛市鷺洲 5347-8	共用
幡多地区	宿毛販売	宿毛市鷺洲 5347-7	共用
幡多地区	宿毛 橋上事務所 (建物)・遊休	宿毛市橋上町橋上 990-1	遊休
幡多地区	三崎 布事務所 (建物)・遊休	土佐清水市布 1843-1	遊休
幡多地区	佐賀支所	幡多郡黒潮町佐賀 888	一般
幡多地区	佐賀支所 (堆肥)	幡多郡黒潮町小黒ノ川 532-1	共用
幡多地区	佐賀販売	幡多郡黒潮町佐賀 888	共用
幡多地区	大方販売	幡多郡黒潮町入野 2109-1	共用
幡多地区	大正販売	高岡郡四万十町大正北ノ川 363-4	共用
幡多地区	十和支所	高岡郡四万十町十川 233-5	一般
幡多地区	十和販売	高岡郡四万十町十和川口 374-8	共用
幡多地区	十和製茶工場	高岡郡四万十町井崎 319-1	共用
幡多地区	西土佐支所	四万十市西土佐江川崎 253	一般
幡多地区	西土佐農機センター	四万十市西土佐江川崎 153-1	一般
幡多地区	西土佐支所 (堆肥)	四万十市西土佐長生 863-2	共用
幡多地区	西土佐販売	四万十市西土佐江川崎 252-1	共用
幡多地区	西土佐支所 (ゆず)	四万十市西土佐江川崎 252-1	共用
幡多地区	三原支所	幡多郡三原村来栖野 346	一般
幡多地区	三原販売	幡多郡三原村来栖野 237	共用
幡多地区	大月堆肥場	幡多郡大月町才角 1777-1	共用
本所	J A高知病院 (売店)	南国市明見字中野 526-1	一般
本所	畜産課 (海老ノ丸)	高知市海老ノ丸 13-58	一般
本所	炊飯センター	高知市池字遅越 282-42	一般
本所	Aコープかがみ	香南市香我美町下分 82-2	一般

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落及び収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	5,712	5,683	29	0
香美地区	73,107	14,899	50,842	7,364
土長地区	7,720	2,646	3,437	1,636
春野支所	1,105	796	-	308
仁淀川地区	7,824	4,987	1,989	848
幡多地区	645,209	353,983	234,863	56,362

本所	88,233	12,871	37,777	37,584
合計	828,913	395,868	328,941	104,104

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.33%で割り引いて算定しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件及び大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が728,144千円増加し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が1,471,173千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の

相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
預金	605,689,680	605,731,092	41,411	
有価証券	満期保有目的の債券	12,996,835	12,997,040	204
	その他有価証券	2,914,100	2,914,100	-
		15,910,935	15,911,140	204
貸出金 (引当金控除後)	貸出金	72,088,827	-	-
	貸倒引当金 (注1)	1,131,298	-	-
	70,957,529	75,458,194	4,500,665	
経済事業未収金 (引当金控除後)	経済事業未収金	7,230,932	-	-
	貸倒引当金 (注2)	988,049	-	-
	6,242,882	-	-	
外部出資 (注3)	38,425	38,425	-	
資 産 計	689,839,454	-	-	
貯金	703,041,939	703,459,345	417,406	
借入金	74,460	74,997	536	
経済事業未払金	1,975,893	-	-	
設備借入金	58,713	-	-	
負 債 計	705,151,006	-	-	

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (注1)	30,627,098
外部出資等損失引当金 (注2)	70,845
外部出資 (引当金控除後)	30,556,252

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	605,689,680	-	-	-	-	-
有価証券	200,000	100,000	-	-	-	15,300,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	100,000	-	-	-	2,300,000
貸出金 (注1、2、3)	10,055,833	5,762,865	5,319,334	4,624,727	4,100,092	41,534,050

経済事業未収金(注4)	6,260,163	-	-	-	-	-
合計	622,205,676	5,862,865	5,319,334	4,624,727	4,100,092	56,834,050

(注1) 貸出金のうち、当座貸越3,013,888千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等679,693千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,230千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等970,769千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	498,566,754	94,381,084	103,002,164	2,375,683	4,146,405	569,846
借入金	18,931	17,587	13,704	11,362	9,294	3,581
設備借入金	19,571	19,601	19,586	-	-	-
経済事業未払金	1,975,893	-	-	-	-	-
合計	500,581,149	94,418,273	103,035,454	2,387,045	4,155,699	573,427

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	696,835	725,200	28,364
	政府保証債	3,400,000	3,495,060	95,060
	小計	4,096,835	4,220,260	123,424
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,300,000	5,228,710	△71,290
	社債	3,600,000	3,548,070	△51,930
	小計	8,900,000	8,776,780	△123,220
合計	12,996,835	12,997,040	204	

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,470,660	2,203,325	267,335
	政府保証債	443,440	400,000	43,440
	外部出資	38,425	19,430	18,995
合計	2,952,525	2,622,755	329,770	

(注) なお、上記の差額から繰延税金負債91,214千円を差し引いた額238,556千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	3,244,625	443,287	-
地方債	943,459	93,470	-
社債	765,295	65,319	-
合 計	4,953,379	602,076	-

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）並びに全国共済農業協同組合連合会及び株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	10,712,424
勤務費用	645,018
利息費用	34,581
数理計算上の差異の発生額	49,086
退職給付の支払額	△1,035,122
期末における退職給付債務	10,405,988

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	9,011,335
期待運用収益	88,649
数理計算上の差異の発生額	144,991
特定退職金共済制度への拠出金	272,741
確定給付企業年金制度への拠出金	278,006
その他	23,566
退職給付の支払額	△842,708
期末における年金資産	8,976,580

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	10,405,988
特定退職金共済制度	△6,124,009
確定給付企業年金制度	△2,555,741
その他	△296,829
未積立退職給付債務	1,429,407
連結貸借対照表計上純額	1,429,407
退職給付に係る負債	2,470,675
退職給付に係る資産	△1,041,268

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	645,018
利息費用	34,581
期待運用収益	△88,649
数理計算上の差異の費用処理額	23,513
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	△31,513
合計	448,593

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	75%
株式	24%
その他	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.26%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度	0.70%
確定給付企業年金制度	1.89%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和3年3月末における前払い残高は1,652,708千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,652,708千円です。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
貸倒引当金		512,737
賞与引当金		185,892
退職給付引当金		624,892
特例業務負担金引当金		457,139
減価償却費		613,720
減損損失		1,118,373
その他		453,997
繰延税金資産 小計		3,966,752
評価性引当額		△3,966,752
繰延税金資産 合計 (A)		-
繰延税金負債		
資産除去債務に係る有形固定資産		△152
その他有価証券評価差額金		△91,214
繰延税金負債 合計 (B)		△91,367
繰延税金負債の純額 (A) + (B)		△91,367

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△74.28%
評価性引当額の増減	325.53%
住民税均等割等	47.36%
その他	13.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	344.04%

11. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数(6~20年)によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り(0.44~2.10%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	130,063 千円
時の経過による調整額	351 千円
期末残高	130,414 千円

(2) リース取引(貸手側)

①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額及び期末残高

	建物	構築物	機械装置	(単位：千円) 合計
取得価格	728,392	267,722	749,912	1,746,027
減価償却累計額	679,834	256,547	543,704	1,480,086
期末残高	48,558	11,175	206,207	265,941

ii) 未経過リース料期末残高相当額 (単位：千円)

1年以内	43,414
1年超	42,695
合計	86,110

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額 (単位：千円)

受取リース料	67,757
減価償却費	45,555
受取利息相当額	10,439

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

令和3年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち

株式会社J Aメモリアルこうち

当組合は平成31年1月4日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社J Aメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

②非連結グループ会社 15社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、株式会社協同プロセスこうち、協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリード土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいほく未来、有限会社天然の湯ながおか温泉、株式会社南国スタイル、有限会社十市パークステーション管理組合、株式会社コスモスアグリサポート、営農支援センター四万十株式会社、株式会社 ヤ・シイ、高知県食肉センター株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

(3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	604,446百万円
定期性預金	△598,690百万円
現金および現金同等	5,755百万円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品(数量管理品)：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・購買品(売価管理品)：売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・その他の棚卸資産(販売品、加工品 他)

(米のみ)先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年 9 月 1 日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者(および県内の農業協同組合等)が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはグループ計算を行っております（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを組合員等に移転する前に支配していない場合、すなわち、組合員等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、組合員等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、組合員等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。また、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用がそれぞれ9,403,591千円減少し、販売事業収益および販売事業費用がそれぞれ708,853千円減少しています。これによる購買事業総利益、販売事業総利益、事業損失、経常損失および税引前当期損失への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(1) その他の収益およびその他の費用の表示方法について

当事業年度から、当組合本来の収益力の実態をより明瞭に表示するため、以下の収益および費用については、従来の「その他の収益」および「その他の費用」に含めて表示する方法から、区分掲記する表示方法に変更しています。

① 共済事業の奨励金

前事業年度まで全国共済農業協同組合連合会から契約実績に応じて交付される奨励金（前事業年度 58,344 千円）については、共済事業収益の「その他の収益」に含めて計上していましたが、当事業年度から「共済受入奨励金」として区分掲記しています。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 3,006,027 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は 15,065,216 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,793,585 千円、機械装置 6,267,089 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,983,484 千円、無形固定資産 17,805 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,000 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 3,002,478 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,581,587 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 874,494 千円、危険債権額は 1,812,479 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 98,160 千円です。三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は2,785,134千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 153,576千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,307,343千円
うち事業取引高	1,307,343千円
②子会社等との取引による費用総額	1,626,526千円
うち事業取引高	1,626,526千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき北支所	安芸市土居17-3	一般
安芸地区	穴内出張所	安芸市穴内乙81-1	一般
安芸地区	芸西支所	安芸郡芸西村西分甲5773-1	一般
安芸地区	あき農機センター	安芸市幸町1-16	一般
安芸地区	穴内集出荷場	安芸市穴内乙82-56	共用
安芸地区	奈半利JAグリーン(あいあい広場)	安芸郡奈半利町平松乙1810	一般
安芸地区	東洋購買	安芸郡東洋町野根丙1306	一般
安芸地区	芸西農機	安芸郡芸西村和食甲2229-2	一般
安芸地区	(賃貸)安芸市穴内ドロ岩73-3	安芸市穴内ドロ岩73-3	賃貸
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	(遊休)川北甲853-9	安芸市川北甲853-9	遊休
安芸地区	遊・元下江ノ尻甲1903-1他2筆	室戸市元下江ノ尻甲1903-1他2筆	遊休
安芸地区	(遊休)元下江ノ尻甲1906-3他2筆	室戸市元下江ノ尻甲1906-3他2筆	遊休
安芸地区	(遊休)羽根町甲646-1他2筆	室戸市羽根町甲646-1他2筆	遊休
安芸地区	賃・東洋町野根丙1020-4_農機センター	安芸郡東洋町野根丙1020-4	賃貸
安芸地区	賃・佐喜浜町字北下原2075-3 購買倉庫	室戸市佐喜浜町字北下原2075-3	賃貸
安芸地区	賃・芸西村馬ノ上岸ノ下夕1320-1付近	芸西村馬ノ上岸ノ下夕1320-1	賃貸

安芸地区	(遊休) 長谷寄出張所	芸西村西分字榎田甲2130-6、7	遊休
香美地区	香我美パーク堆肥工場	香南市香我美町徳王子332	共用
香美地区	香我美味増加工	香南市香我美町山北33-1	共用
香美地区	香南地区広域ライスセンター	香南市野市町本村字ひかり田247-1	共用
香美地区	土佐山田ライスセンター	香美市土佐山田町谷殿井口1851	共用
香美地区	富家	香南市野市町兎田102-3他	遊休
香美地区	野市営農センター	香南市野市町大谷26	一般
香美地区	吉川営農園芸センター	香南市吉川町吉原99-1	一般
香美地区	香我美ライスセンター	香南市香我美町徳王子未摘花305-2	遊休
香美地区	香我美集出荷場	香南市香我美町徳王子1532-1	共用
香美地区	香北ライスセンター	香美市香北町小川1150	共用
香美地区	山北果樹集出荷場	香南市香我美町山北1307	共用
香美地区	物部支所・営農センター・Aコープ	香美市物部町大柄1388-2	一般
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎52-1	共用
香美地区	夜須支所・営農センター	香南市夜須町坪井42-1	一般
香美地区	夜須集出荷場	香南市夜須町坪井42-1	共用
香美地区	野市ライスセンター	香南市野市町本村字柳川13	共用
香美地区	野市育苗・野菜育苗	香南市野市町本村3-1他	共用
土長地区	土長地区本部(南国支所含む)	南国市大桶乙894-1	共用
土長地区	南国南部営農センター	南国市浜改田1267	共用
土長地区	南国配送センター	南国市上野田320-1	共用
土長地区	ライスセンター、南国倉庫	南国市上野田317	共用
土長地区	南国育苗センター	南国市大桶甲1-3	共用
土長地区	かざぐるま市・農家レストラン「ほっと」	南国市上野田320-1	共用
土長地区	南国新出荷場	南国市上野田313	共用
土長地区	南国南部出荷場	南国市浜改田1265・1267	共用
土長地区	南国特用林産加工場	南国市久礼田17	共用
土長地区	長岡園芸集出荷場	南国市下末松174-イ1	共用
土長地区	れいほく営農経済センター	土佐郡土佐町土居284-1	共用
土長地区	れいほく加工販売課(ゆず)	長岡郡大豊町黒石200-1	共用
土長地区	れいほく直販集出荷場(土居)	土佐郡土佐町土居270-1	共用
土長地区	れいほく精米所	土佐郡土佐町土居280-1	共用
土長地区	育苗センター 土居	土佐郡土佐町土居270-1	共用
土長地区	岡豊支所	南国市岡豊八幡220	一般
土長地区	南国中央支所	南国市上野田303-1	一般
土長地区	日章支所	南国市田村乙1760-2	一般
土長地区	J Aグリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山85(道の駅南国内)	一般
土長地区	長岡支所	南国市下末松169-4	一般
土長地区	長岡経済課事務所	南国市下末松171-1	一般
土長地区	ごめん出張所	南国市駅前町1丁目4-39	一般
土長地区	十市購買店舗	南国市十市2730-1	一般
土長地区	れいほく支所	土佐郡土佐町土居284-1	一般
土長地区	本山支所	長岡郡本山町本山530-4	一般
土長地区	J Aグリーンとさ	土佐郡土佐町土居30-2	一般
土長地区	大田口支所	長岡郡大豊町黒石350	一般

土長地区	れいほくAコープとさ	土佐郡土佐町土居281-1	一般
土長地区	J Aグリーンもとやま	長岡郡本山町本山538	一般
土長地区	大杉支所	長岡郡大豊町川口1926-7	一般
土長地区	J Aグリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	南国営農経済センター	南国市上野田303-1	共用
土長地区	南国みそ加工場	南国市岡豊町笠ノ川130-1	共用
土長地区	長岡ライスセンター	南国市下末松252	共用
土長地区	長岡低温倉庫	南国市下末松251	共用
土長地区	十市 米 倉庫	南国市十市2328-1	共用
土長地区	農業用低温倉庫(れいほく)	土佐郡土佐町土居276-1	共用
土長地区	パーク堆肥センター(本山)	長岡郡本山町木能津375	共用
土長地区	コイン精米(土居)	土佐郡土佐町土居276-1	一般
土長地区	久礼田集荷場	南国市久礼田417-2	共用
土長地区	営農実験室(旧野田支所)	南国市上野田303-1	共用
土長地区	野田煙草乾燥場	南国市上野田447-1	共用
土長地区	会館(長岡)	南国市下末松170-1	共用
土長地区	十市園芸出荷場	南国市十市2777-1	共用
土長地区	三和支所	南国市里改田151	一般
土長地区	れいほく農機センター・れいほくLPG	土佐郡土佐町土居31	一般
土長地区	大田口農機センター	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	れいほく集出荷場(土佐町中島)	土佐郡土佐町田井6646	共用
土長地区	遊・農産物処理加工場(大豊町川口南)	長岡郡大豊町川口1926-7	遊休
土長地区	遊・旧東部給油所 本山町	土佐郡本山町本山字東築造	遊休
高知地区	Aコープはるの	高知市春野町西分512-2	一般
高知地区	春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
高知地区	春野旧MCM	高知市春野町森山字双亀2700	賃貸
仁淀川地区	土佐市農機センター	土佐市波介4392-3	一般
仁淀川地区	尾川購買	高岡郡佐川町本郷耕1896	一般
仁淀川地区	能津購買	高岡郡日高村本村62-8	一般
高西地区	津野山営農経済センター輝	高岡郡津野町北川2281-4	共用
高西地区	梶原加工施設	高岡郡梶原町梶原1155-1	共用
高西地区	東津野製茶工場	高岡郡津野町力石3100	共用
高西地区	四万十農機センター	高岡郡四万十町榊山町7-11	一般
高西地区	興津給油所	高岡郡四万十町興津406-2	一般
高西地区	津野山農機センター	高岡郡津野町北川2281-4	一般
高西地区	東津野支所	高岡郡津野町力石2884-1	一般
高西地区	遊・志和事業所	高岡郡四万十町志和429-1	遊休
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町1161-1	遊休
高西地区	梶原営農みらい塾	高岡郡梶原町下西の川1573	共用
高西地区	J Aグリーン(営農センター輝)	高岡郡津野町北川2281-4	一般
高西地区	遊・旧東津野山集出荷場	高岡郡津野町力石4652	遊休
高西地区	賃・四万十 旧酪農組合	高岡郡四万十町大井野字屋敷割34-1他	賃貸
高西地区	遊・旧松葉川支所敷地	高岡郡四万十町七里字桜ヶ窪274-1他	遊休
幡多地区	中村農機センター	四万十市右山五月町7-40	一般
幡多地区	中村南部出張所	四万十市竹島58-1	一般
幡多地区	中村東部出張所	四万十市蔵岡甲314	一般

幡多地区	宿毛農機センター	宿毛市南沖須賀1-1	一般
幡多地区	宿毛ライスセンター	宿毛市鷺洲5347-7	共用
幡多地区	宿毛販売	宿毛市鷺洲5347-7	共用
幡多地区	遊・板の川みかん選果場	四万十市板ノ川井ノ鼻275-2	遊休
幡多地区	宿毛育苗センター	宿毛市鷺洲5347-8	共用
幡多地区	中村支所	四万十市右山五月町7-40	一般
幡多地区	J Aグリーン四万十	四万十市右山五月町8-22	一般
幡多地区	賃貸・下川口 (管理)	土佐清水市下川口966	賃貸
幡多地区	賃貸・楠山 (管理)	宿毛市橋上町楠山34	賃貸
幡多地区	幡多地区本部 (管理)	四万十市右山五月町7-40	共用
幡多地区	佐賀販売	幡多郡黒潮町佐賀888	共用
幡多地区	大方支所	幡多郡黒潮町入野2098	一般
幡多地区	遊・旧竜串SS	土佐清水市竜串1	遊休
幡多地区	布事務所	土佐清水市布1843-1	遊休
幡多地区	大方南部購買	幡多郡黒潮町田野浦679	一般
幡多地区	遊・昭和LPG保管倉庫	四万十町昭和407-4	遊休
幡多地区	西土佐農機センター	四万十市西土佐江川崎149-1	一般
幡多地区	遊・三原来栖野	幡多郡三原村来栖野440-1	遊休
本所	とさのさと支所	高知市北御座10-10	一般
本所	Aコープかがみ	香南市香我美町下分82-2	一般
本所	農産販売課	高知市五台山5015-1	一般
本所	パールライス・搗精工場・米穀	南国市大塚甲25	一般
子会社 (エナジー)	ジャスポート五台山	高知市五台山5015-1	子会社
子会社 (エナジー)	大板給油所	香美市物部町大板3328-1	子会社
子会社 (エナジー)	十市給油所	南国市十市1833-2	子会社
子会社 (エナジー)	北原給油所	土佐市北地638-1	子会社
子会社 (エナジー)	仁淀川給油所	吾川郡仁淀川町大崎440-1	子会社
子会社 (エナジー)	興津給油所	高岡郡四万十町興津406-2	子会社
子会社 (エナジー)	平田給油所	宿毛市平田町戸内3538	子会社
子会社 (エナジー)	十和給油所	高岡郡四万十町十和川口374-8	子会社
子会社 (エナジー)	弘見給油所	幡多郡大月町弘見2184-1	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	312,631	121,842	146,668	44,120
香美地区	508,067	195,950	236,173	75,943
土長地区	1,424,285	478,810	835,440	110,034
高知地区	7,656	6,654	-	1,002
仁淀川地区	5,998	3,647	2,351	-
高西地区	170,113	30,217	101,463	38,432
幡多地区	304,625	36,173	255,406	13,045

本所	252,533	108,800	87,177	56,555
子会社（エナジー）	20,115	-	7,193	12,922
合計	3,006,027	982,096	1,671,875	352,055

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.44%で割り引いて算定しています。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,413,245千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,952,586千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の

相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	598,690,946	599,034,141	343,195
満期保有目的の債券	12,997,001	12,605,450	△ 391,551
その他有価証券	8,115,880	8,115,880	-
有価証券	21,112,881	20,721,330	△ 391,551
貸出金	91,403,191	-	-
貸倒引当金（注1）	1,985,342	-	-
貸出金（引当金控除後）	89,417,849	94,454,435	5,036,586
経済事業未収金	7,135,005	-	-
貸倒引当金（注2）	1,283,806	-	-
経済事業未収金（引当金控除後）	5,851,198	5,851,198	-
外部出資（注3）	35,208	35,208	-
資 産 計	715,108,085	720,096,312	4,988,227
貯金	722,334,402	722,744,787	410,385
借入金	55,520	55,918	397
経済事業未払金	2,140,216	2,140,216	-
設備借入金	39,142	39,142	-
負 債 計	724,569,280	724,980,063	410,783

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ

(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券および外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (注1)	29,192,938
外部出資等損失引当金 (注2)	65,845
外部出資 (引当金控除後)	29,127,092

(注1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	598,690,946	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	-	-	-	-	21,000,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	-	-	-	-	8,000,000
貸出金(注1、2)	9,615,935	6,063,874	5,438,317	4,918,195	4,492,789	60,275,524
経済事業未収金(注3)	6,316,709	-	-	-	-	-
合計	614,723,590	6,063,874	5,438,317	4,918,195	4,492,789	81,275,524

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,974,826千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等598,557千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等818,296千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	517,081,568	92,736,155	101,142,965	3,144,779	7,652,814	576,118
借入金	17,579	13,704	11,362	9,294	2,251	1,330
設備借入金	19,571	19,571	-	-	-	-
経済事業未払金	2,140,216	-	-	-	-	-
合計	519,258,934	92,769,430	101,154,327	3,154,073	7,655,065	577,448

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

9. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,938	226,880	26,941
	地方債	-	-	-
	政府保証債	800,000	904,800	104,800
	社債	-	-	-
	小計	999,938	1,131,680	131,741
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,063	478,200	△ 18,863
	地方債	5,300,000	5,068,290	△ 231,710
	政府保証債	2,600,000	2,490,530	△ 109,470
	社債	3,600,000	3,436,750	△ 163,250
	小計	11,997,063	11,473,770	△ 523,293
合計	12,997,001	12,605,450	△ 391,551	

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,225,400	2,003,074	222,325
	地方債	-	-	-
	政府保証債	435,380	400,000	35,380
	社債	-	-	-
	外部出資	35,208	19,430	15,778
	小計	2,695,988	2,422,504	273,484
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,917,200	1,993,811	△ 76,611
	地方債	3,537,900	3,700,000	△ 162,100
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	5,455,100	5,693,811	△ 238,711
合 計	8,151,088	8,116,315	34,773	

(注) なお、上記の差額から繰延税金負債9,618千円を差し引いた額25,154千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

10. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託並びに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(追加情報)

退職一時金制度に対して令和3年7月1日に退職給付信託を1,000,000千円設定しています。これにより、退職給付引当金が同額減少しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	10,401,016
勤務費用	662,431
利息費用	25,588
数理計算上の差異の発生額	△130,671
退職給付の支払額	△926,191
期末における退職給付債務	10,032,174

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	8,978,714
期待運用収益	120,238
数理計算上の差異の発生額	△23,137
特定退職金共済制度への拠出金	246,666

退職給付信託への拠出金	1,000,000
確定給付企業年金制度への拠出金	272,900
その他の拠出金	32,554
退職給付の支払額	△788,363
期末における年金資産	9,839,574

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	10,032,174
特定退職金共済制度	△5,786,567
退職給付信託	△1,000,000
確定給付企業年金制度	△2,758,535
その他	△294,471
未積立退職給付債務	192,599
連結貸借対照表計上額純額	192,599
退職給付に係る負債	1,229,396
退職給付に係る資産	△1,036,796

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	662,431
利息費用	25,588
期待運用収益	△120,238
数理計算上の差異の費用処理額	13,922
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△20,994
合計	426,353

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	64%
年金保険投資	27%
現金および預金	4%
その他	5%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	66%
株式	33%
その他	1%

債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.36%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	0.9%
確定給付企業年金制度	2.1%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和4年3月末における前払い残高は1,502,462千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,502,462千円です。

11. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	822,947
賞与引当金	136,733
退職給付引当金	277,218
特例業務負担金引当金	415,581
減価償却費	1,102,086
減損損失	1,389,781
繰越欠損金	586,241
その他	469,690
繰延税金資産 小計	5,200,280
評価性引当額	△4,929,878
繰延税金資産 合計 (A)	270,402

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△69
その他有価証券評価差額金	△9,618
繰延税金負債 合計 (B)	△9,688
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	260,714

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当組合は税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しております。

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（5～19年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	130,414千円
時の経過による調整額	357千円
資産除去債務の履行による減少額	△5,355千円
期末残高	125,416千円

(2) リース取引（貸手側）

①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

	建物	構築物	機械装置	合計
取得価格	679,796	166,464	489,632	1,335,894
減価償却累計額	660,920	164,018	368,359	1,193,298
期末残高	18,876	2,446	121,273	142,595

ii) 未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	32,582
1年超	10,591
合計	43,173

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	42,679
減価償却費	33,244
受取利息相当額	5,580

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

(9) 連結剰余金計算書 (法定)

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	12,746	12,746
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	12,746	12,746
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	30,755,961	29,770,477
2 利益剰余金増加高	△ 879,077	△ 3,769,976
当期剰余金	△ 879,077	△ 3,769,976
園芸連からの利益準備金等の承	-	-
3 利益剰余金減少高	-	-
配当金	△ 106,406	△ 103,997
園芸連からの繰越欠損金の承継	-	-
4 利益剰余金期末残高	29,770,477	25,896,503

(10) 農協法に基づく開示債権 (法定)

(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2年度	948	65	285	597	947
	3年度	874	84	294	496	874
危険債権	2年度	1,169	426	458	285	1,169
	3年度	1,813	377	656	780	1,813
要管理債権	2年度	127	0	0	0	0
	3年度	98	57	4	9	168
三月以上延滞債権	2年度	0	0	0	0	0
	3年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	2年度	127	0	0		127
	3年度	98	57	4	9	70
小計	2年度	2,244	491	743	882	2,116
	3年度	2,785	518	954	1,285	2,757
正常債権	2年度	69,911				
	3年度	89,109				
合計	2年度	72,155				
	3年度	91,894				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

（単位：千円）

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度
信用事業	事業収益	5,654,883	4,699,089
	経常利益	1,684,932	△ 89,411
	資産の額	710,731,559	715,446,099
共済事業	事業収益	4,231,040	4,042,440
	経常利益	1,350,796	1,197,627
	資産の額	2,883	2,921
農業関連事業	事業収益	27,726,421	26,141,465
	経常利益	△ 872,187	△ 1,012,462
	資産の額	32,831,026	19,022,784
営農指導事業	事業収益	140,810	148,549
	経常利益	△ 915,765	△ 865,135
	資産の額	-	-
その他事業	事業収益	5,891,228	14,587,925
	経常利益	△ 165,336	△ 30,485
	資産の額	26,407,565	49,233,986
計	事業収益	43,644,384	49,619,468
	経常利益	1,082,438	△ 799,866
	資産の額	769,973,033	783,705,790

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、14.98%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,570百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	39,896,031	36,217,835
うち、出資金及び資本準備金の額	10,776,124	10,583,310
うち、再評価積立金の額	7,901	7,901
うち、利益剰余金の額	29,406,162	25,758,021
うち、外部流出予定額 (△)	109,026	6,234
うち、上記以外に該当するものの額	△ 185,130	△ 125,164
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	280,244	1,036,403
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	280,244	1,036,403
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	69,357	55,956
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	40,245,634	37,310,195
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	120,298	101,682
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	120,298	101,682
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	120,298	101,682
自己資本	-	-
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	40,125,335	37,208,513
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	244,086,004	241,803,568
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	513,762	621,736
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、退職給付に係る資産	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	513,762	621,736
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,498,326	6,496,283
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	249,584,331	248,299,851
連結自己資本比率	-	-
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	16.07%	14.98%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	6,030,411	-	-	5,755,150	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,906,933	-	-	4,701,583	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	17,203,565	-	-	19,121,844	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,300,840	130,084	5,203	1,300,051	130,005	5,200
我が国の政府関係機関向け	4,305,917	50,102	2,004	4,307,650	50,102	2,004
地方三公社向け	1,200,566	-	-	1,200,566	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	605,902,604	121,180,521	4,847,220	598,886,884	119,777,377	4,791,095
法人等向け	1,936,203	145,699	5,827	1,377,140	131,897	5,275
中小企業等向け及び個人向け	6,219,515	2,850,849	114,033	7,036,267	3,545,761	141,830
抵当権付住宅ローン	7,342,884	2,457,399	98,295	6,721,066	2,258,385	90,335
不動産取得等事業向け	761,141	734,733	29,389	588,576	572,509	22,900
三月以上延滞等	1,830,926	277,513	11,100	2,298,286	337,253	13,490
取立未済手形	-	-	-	52,513	10,502	420
信用保証協会等保証付	41,330,122	3,901,307	156,052	64,156,820	6,191,119	247,644
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	3,054,433	2,983,525	119,341	3,068,860	3,003,014	120,120
(うち出資等のエクスポージャー)	3,054,433	2,983,525	119,341	3,068,860	3,003,014	120,120
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	69,966,388	108,860,504	4,354,420	65,851,980	105,173,900	4,206,956
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等および及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	25,163,480	62,908,700	2,516,348	25,163,480	62,908,700	2,516,348
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	912,900	2,282,250	91,290	1,090,705	2,726,763	109,070
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	43,890,008	43,669,554	1,746,782	39,597,795	39,538,436	1,581,537

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットに算入されるものの額	-	513,762	20,550	-	621,736	24,869
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	771,292,453	244,086,004	9,763,440	786,425,243	241,803,568	9,672,142
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	771,292,453	244,086,004	9,763,440	786,425,243	241,803,568	9,672,142
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	5,498,326	219,933	6,496,283	259,851		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	249,584,331	9,983,373	248,299,851	9,931,994		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	令和2年度				令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	771,292,453	72,294,340	15,622,561	1,830,926	786,425,243	92,038,882	21,121,920	2,298,286	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	771,292,453	72,294,340	15,622,561	1,830,926	786,425,243	92,038,882	21,121,920	2,298,286	
法人	農業	1,213,312	1,141,511	-	1,450	1,260,267	1,095,767	-	-
	林業	24,003	21,431	-	-	4,641	2,068	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	286,924	154,617	-	-	278,673	146,366	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	138,349	46,799	-	-	127,416	35,866	-	-
	電気ガス熱供給・水道業	19,430	-	-	-	19,430	-	-	-
	運輸・通信業	4,716,179	6,287	4,606,058	-	4,719,307	7,896	4,607,577	-
	金融・保険業	634,713,224	-	2,802,126	1,718	627,923,741	-	2,801,286	1,355
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,857,804	1,221,001	-	-	3,787,723	1,229,944	-	500,913
	日本国政府・地方公共団体	20,131,129	11,916,753	8,214,376	-	23,795,665	10,082,609	13,713,055	-
上記以外	6,200,149	12,549	-	90,424	4,254,357	64,407	-	-	
個人	58,785,268	57,773,388	-	1,737,333	80,511,752	79,373,954	-	1,796,016	
その他	41,206,678	-	-	-	39,742,266	-	-	-	
業種別残高計	771,292,449	72,294,336	15,622,560	1,830,925	786,425,238	92,038,877	21,121,918	2,298,284	
1年以下	608,648,313	2,854,385	200,338		601,706,379	2,817,032	100,470		
1年超3年以下	3,315,795	3,215,325	100,470		2,732,644	2,732,644	-		
3年超5年以下	4,464,639	4,464,639	-		4,160,988	4,160,988	-		
5年超7年以下	5,138,259	5,138,259	-		4,679,642	4,679,642	-		
7年超10年以下	7,485,725	7,284,798	200,927		7,228,076	7,027,141	200,935		
10年超	61,870,907	46,750,082	15,120,824		89,104,357	68,283,842	20,820,514		
期限の定めのないもの	80,368,812	2,586,849	-		76,813,154	2,337,589	-		
残存期間別残高計	771,292,449	72,294,336	15,622,560		786,425,238	92,038,877	21,121,918		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和2年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	269,665	280,169		269,590	280,169
個別貸倒引当金	2,173,037	1,933,406	26,451	2,146,586	1,933,406

(単位：千円)

区 分	令和3年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	280,169	1,036,027		280,169	1,036,027
個別貸倒引当金	1,933,406	2,331,672	57,627	1,880,779	2,397,517

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和2年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国内		2,173,037	1,933,406	26,451	2,146,586	1,933,406	
国外		-	-	-	-	-	
地域別計		2,173,037	1,933,406	26,451	2,146,586	1,933,406	
法人	農業	60,675	61,448	-	60,675	61,448	-
	林業	5,904	-	-	5,904	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	70,305	64,153	-	70,305	64,153	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,057	3,557	-	4,057	3,557	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	1,703	-	-	1,703	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	77,916	76,692	-	77,916	76,692	-
	上記以外	1,126,832	162,023	-	1,198,355	162,023	-
個人		827,348	1,563,830	26,451	729,374	1,563,830	-
業種別計		2,173,037	1,933,406	26,451	2,146,586	1,933,406	-

(単位：千円)

		令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国内		1,933,406	2,397,517	3,557	1,929,849	2,397,517	
国外		-	-	-	-	-	
地域別計		1,933,406	2,397,517	3,557	1,929,849	2,397,517	
法人	農業	61,448	60,000	-	61,448	60,000	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	64,153	57,820	-	64,153	57,820	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,557	-	3,557	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	1,703	1,293	-	1,703	1,293	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	76,692	569,666	-	76,692	569,666	-
	上記以外	162,023	-	-	162,023	65,845	-
個人		1,563,830	1,642,893	-	1,563,830	1,642,893	-
業種別計		1,933,406	2,331,672	3,557	1,929,849	2,397,517	-

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	-	37,139,762	37,139,762	-	39,735,723	39,735,723
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	41,004,580	41,004,580	-	63,845,904	63,845,904
	リスク・ウエイト20%	600,860	605,985,974	606,586,834	600,596	599,006,148	599,606,745
	リスク・ウエイト35%	-	6,997,542	6,997,542	-	6,438,821	6,438,821
	リスク・ウエイト50%	-	1,531,264	1,531,264	-	1,405,771	1,405,771
	リスク・ウエイト75%	-	3,973,361	3,973,361	-	4,900,557	4,900,557
	リスク・ウエイト100%	-	48,418,246	48,418,246	-	44,189,615	44,189,615
	リスク・ウエイト150%	-	78,243	78,243	-	669,655	669,655
	リスク・ウエイト250%	-	26,076,380	26,076,380	-	26,254,185	26,254,185
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		600,860	771,205,356	771,806,216	600,596	786,446,383	787,046,980

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.89）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ
	資産担保			資産担保		
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,804,889	-	-	3,806,621	-
地方三公社向け	-	1,200,566	-	-	1,200,566	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	2,500	1,177,966	-	2,500	641,083	-
中小企業等向け及び個人向け	234,631	223,878	-	173,719	189,283	-
抵当権住宅ローン	916	165,447	-	398	122,027	-
不動産取得等事業向け	-	15,427	-	-	11,639	-
三月以上延滞等	-	1	-	-	65	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	978,317	-	-	941,337	-
合 計	238,048	7,566,494	-	176,617	6,912,624	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 89）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	38,157	38,157	35,208	35,208
非上場	30,580,255	30,580,255	30,774,619	30,774,619
合計	30,618,412	30,618,412	30,809,827	30,809,827

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 86）をご参照ください。

（単位：百万円）

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,182	4,780	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	11	11
3	スティープ化	4,805	8,195		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	4,805	8,195	11	11
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		40,125		37,208

2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（令和4年3月現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	秦泉寺 雅一	理事	松田 哲幸
代表理事副組合長	前田 倫夫	理事	齊藤 仁信
代表理事専務	島田 信行	理事	小松 昌平
代表理事専務	畠山 博文	理事	坂本 好史
代表理事専務	青木 厚林	理事	森下 智裕
代表理事専務	大原 光鶴	理事	前田 晴夫
常務	川竹 壽栄	理事	廣岡 勉
常務	安岡 憲保	理事	川井 高廣
常務	森田 祐輔	理事	澤本 誠
常務	葛根 学	理事	右城 雄一
常務	金堂 元彦	理事	片山 一也
常務	垣内 育男	理事	土居 雄作
常務	小松 藤雄	理事	山本 倫弘
常務	今村 篤志	理事	水田 実
常務	谷脇 憲二	理事	濱田 善久
常務	馬場 義人	理事	谷脇 健司
常務	上澤 哲猪	理事	明神 正和
常務	竹吉 功	理事	山本 道雄
常務	長尾 理夫	理事	下村 昌幸
常務	吉福 洋	理事	浦田 久永
理事	久岡 隆	理事	岡村 武彦
理事	林 幸一	常勤監事	北添 和明
理事	川井 由紀	常勤監事	武井 隆一
理事	野町 亜理	監事	山岡 さか
理事	中村 富貴	監事	山崎 誠一
理事	宮地 幸	監事	村田 弘文
理事	尾崎 文彦		

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分		令和2年度	令和3年度	増減
正組合員		42,252	40,950	△ 1,302
	個人	42,067	40,752	△ 1,315
	法人	185	198	13
准組合員		42,765	43,618	853
	個人	42,590	43,445	855
	法人	175	173	△ 2
合計		85,017	84,568	△ 449

4. 組合員組織の状況

本所、地区	組織名	構成員数	本所、地区	組織名	構成員数	本所、地区	組織名	構成員数
本所	本所運営委員会	25名	土長地区	桃部	10名	高西地区	ハウス胡瓜部会	7名
安芸地区	地区運営委員会	28名	土長地区	ぜんまい部	168名	高西地区	ユズ生産部会	25名
安芸地区	支所運営委員会	283名	土長地区	無農薬柚子部	442名	高西地区	ユズ研究会	70名
安芸地区	青壮年部	240名	土長地区	年金友の会(南国)	2,662名	高西地区	津野山ユズ部会	193名
安芸地区	女性部	816名	土長地区	年金友の会(長岡)	393名	高西地区	小生姜部会	5名
安芸地区	園芸部	940名	土長地区	年金友の会(十市)	273名	高西地区	茶生産部会(津野山)	21名
安芸地区	稲作部会	53名	土長地区	年金友の会(れいほく)	2,929名	高西地区	夏秋ピーマン生産部会	43名
安芸地区	花卉部	61名	土長地区	共済億友会(南国)	272名	高西地区	養豚協会	4名
安芸地区	柚子部	930名	土長地区	共済億友会(長岡)	42名	高西地区	肉用牛部会	8名
安芸地区	果樹部	67名	土長地区	共済億友会(十市)	92名	高西地区	興津園芸部会(ピーマン)	9名
安芸地区	特産部	15名	土長地区	共済億友会(れいほく)	203名	高西地区	興津園芸部会(ミョウガ)	51名
安芸地区	酪農部会	3名	土長地区	十市果樹研究会	12名	高西地区	みどり市直販部会	390名
安芸地区	肉用牛部会	17名	土長地区	かざぐるま市運営協議会	205名	高西地区	サトイモ生産部会	24名
安芸地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会安芸地区本部	623名	土長地区	風の市運営協議会	248名	高西地区	アスパラガス部会	8名
安芸地区	年金友の会	5,425名	土長地区	学校給食米生産部	21名	高西地区	酒米生産部会	12名
香美地区	地区運営委員会	16名	土長地区	機械銀行	14名	高西地区	梨生産部会	4名
香美地区	支所運営委員会	174名	土長地区	すくすく倶楽部	54名	高西地区	堆肥センター利用組合	15名
香美地区	園芸部	929名	高知地区	地区運営委員会	13名	高西地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高知地区本部(四万十)	220名
香美地区	果樹部	373名	高知地区	支所運営委員会	121名	高西地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高知地区本部(津野山)	4名
香美地区	花卉部	57名	高知地区	青壮年部	158名	高西地区	水耕セリ部会	6名
香美地区	生姜生産部	80名	高知地区	女性部	140名	高西地区	津野山甘とう部会	27名
香美地区	酪農部	4名	高知地区	園芸部	364名	高西地区	津野山みょうが部会	17名
香美地区	青壮年部	88名	高知地区	直販部	317名	高西地区	津野山なす部会	19名
香美地区	女性部	383名	高知地区	養鱈部	2名	高西地区	津野山椎茸生産部会	38名
香美地区	助け合い組織かがやき	36名	高知地区	年金友の会	1,259名	高西地区	津野山畜産振興会	16名
香美地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会香美地区本部	359名	高知地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高知地区本部	185名	高西地区	津野山シキミ部会	11名
香美地区	年金友の会	6,418名	仁淀川地区	地区運営委員会	68名	高西地区	青壮年部(四万十)	56名
香美地区	共済億友会	511名	仁淀川地区	支所運営委員会	602名	高西地区	青壮年部(津野山)	6名
土長地区	地区運営委員会	30名	仁淀川地区	青壮年部(コスモス)	115名	高西地区	女性部(四万十)	279名
土長地区	支所運営委員会	232名	仁淀川地区	青壮年部(土佐市)	103名	高西地区	女性部(津野山)	21名
土長地区	園芸部(南国)	31名	仁淀川地区	女性部(コスモス)	489名	高西地区	年金友の会(四万十)	2,035名
土長地区	青壮年部(長岡)	27名	仁淀川地区	女性部(土佐市)	300名	高西地区	年金友の会(津野山)	1,193名
土長地区	青壮年部(れいほく)	78名	仁淀川地区	園芸部(コスモス)	434名	高西地区	共済億友会(四万十)	210名
土長地区	女性部(南国)	463名	仁淀川地区	園芸部(土佐市)	522名	高西地区	共済億友会(津野山)	35名
土長地区	女性部(長岡)	23名	仁淀川地区	コスモス畜産部	12名	高西地区	共済友の会(四万十)	1,199名
土長地区	女性部(れいほく)	348名	仁淀川地区	助け合い組織仁淀川地区にここ会	203名	幡多地区	地区運営委員会	28名
土長地区	園芸部(南国)	365名	仁淀川地区	助け合い組織仁淀川地区赤い輝隊	49名	幡多地区	支所運営委員会	381名
土長地区	園芸部(長岡)	57名	仁淀川地区	年金友の会(コスモス)	7,949名	幡多地区	園芸部	1,329名
土長地区	園芸部(十市)	48名	仁淀川地区	年金友の会(土佐市)	1,925名	幡多地区	果樹部	572名
土長地区	園芸部(れいほく)	102名	高西地区	地区運営委員会	26名	幡多地区	花卉部	43名
土長地区	畜産部	51名	高西地区	支所運営委員会	198名	幡多地区	特産部	212名
土長地区	直販部	240名	高西地区	ニラ部会	69名	幡多地区	畜産部	20名
土長地区	稲作部	86名	高西地区	カントリー・エレベーター利用組合	288名	幡多地区	水稲部	137名
土長地区	酒米部	25名	高西地区	エコ栽培米生産部会	14名	幡多地区	青壮年部	201名
土長地区	露地野菜部	14名	高西地区	生姜部会	46名	幡多地区	女性部	920名
土長地区	酪農部	4名	高西地区	イチゴ部会	3名	幡多地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会幡多地区本部	80名
						幡多地区	年金友の会	7,416名

当組合の組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

当組合には、特定信用事業代理業者はありません。

6. 地区一覧

高知県全域

7. 沿革・あゆみ

平成 31 年 1 月 1 日 12 J A の合併と連合会機能の一部を統合して J A 高知県が発足

※合併・統合に参加した J A および連合会等は以下の通り

J A 土佐あき、J A 土佐香美、J A 土佐れいほく、J A 南国市、J A 十市

J A 長岡、J A 高知春野、J A 土佐市、J A コスモス、J A 四万十

J A 津野山、J A 高知はた、J A 高知中央会、J A 高知信連、高知県園芸連

J A 全農こうち、J A 共済連高知

8. 店舗等のご案内（法定）

（令和4年4月現在）

【本所、支所、出張所】

本所、地区	店舗名	住所	電話番号
本所	統括本部	高知市五台山5015-1	088-821-6091
	信用事業本部	高知市北御座2-27	088-821-6175
	共済事業本部	高知市北御座2-27	088-821-6191
	購買事業本部	高知市五台山5015-1	088-884-8100
	営農販売事業本部	高知市仁井田新港4706-4	088-837-6300
	とさのさと支所	高知市北御座10-10	088-802-5655
安芸地区	安芸地区本部	安芸市幸町1-16	0887-34-1515
	あき支所	安芸市幸町1-16	0887-34-8311
	東洋支所	安芸郡東洋町甲浦333-1	0887-29-3011
	吉良川支所	室戸市吉良川町甲2240-1	0887-25-2331
	室戸支所	室戸市室津1743	0887-22-0077
	安田支所	安芸郡安田町安田1850	0887-38-6611
	田野支所	安芸郡田野町1858-2	0887-38-2611
	北川支所	安芸郡北川村野友甲830	0887-38-4611
	奈半利支所	安芸郡奈半利町乙1810	0887-38-4911
	あき東支所	安芸市川北甲6852	0887-34-1524
	あき北支所	安芸市土居17-3	0887-34-1525
	芸西支所	安芸郡芸西村西分甲5773-1	0887-33-2500
	香美地区	香美地区本部	香南市野市町西野2704-2
野市支所		香南市野市町西野2704-2（地区本部内）	0887-56-0921
物部支所		香美市物部町大栃1388-2	0887-58-3105
香北支所		香美市香北町美良布1293	0887-59-2321
土佐山田支所		香美市土佐山田町百石町2-2-48	0887-53-2155
赤岡支所		香南市赤岡町本町544	0887-55-2151
夜須支所		香南市夜須町坪井42-1	0887-55-2155
香我美支所	香南市香我美町下分1796	0887-55-3135	
土長地区	土長地区本部	南国市大桶乙894-1	088-863-2411
	南国中央支所	南国市上野田303-1	088-864-2067
	大篠支所	南国市大桶甲1853-2	088-863-4131
	日章支所	南国市田村乙1760-2	088-863-2179
	三和支所	南国市里改田151	088-865-0151
	久礼田支所	南国市久礼田418	088-862-0031
	岡豊支所	南国市岡豊八幡220	088-864-2670
	長岡支所	南国市下末松169-4	088-864-2148
十市支所	南国市十市3535	088-865-8403	

	れいほく支所	土佐郡土佐町土居 2 8 4 - 1	0887-82-2801
	田井出張所	土佐郡土佐町田井 1 4 9 5 - 1	0887-82-0016
	本山支所	長岡郡本山町本山 5 3 0 - 4	0887-76-2444
	大杉支所	長岡郡大豊町川口 1 9 2 6 - 7	0887-72-0005
	大田口支所	長岡郡大豊町黒石 3 5 0	0887-73-0010
	大川支所	土佐郡大川村小松 2 8 - 5	0887-84-2111
高知地区	春野支所	高知市春野町西分 5 1 2 - 2	088-894-2203
仁淀川地区	仁淀川地区本部	高岡郡佐川町甲 1 7 5 1 - 1	0889-22-7800
	佐川支所	高岡郡佐川町甲 1 7 5 1 - 1	0889-22-1141
	吾川支所	吾川郡仁淀川町大崎 1 2 2	0889-35-0311
	吾北支所	吾川郡いの町小川東津賀才 5 3 - 1	088-867-2211
	日高支所	高岡郡日高村本郷 2 3 8	0889-24-5121
	斗賀野支所	高岡郡佐川町中組 6 9	0889-22-1148
	越知支所	高岡郡越知町越知甲 2 3 8 7	0889-26-1141
	仁淀出張所	吾川郡仁淀川町森 2 5 7 1	0889-32-1116
	伊野支所	吾川郡いの町駅前町 2 2 1	088-892-1070
	土佐市支所	土佐市蓮池 9 4 8 - 1	088-854-0321
	戸波支所	土佐市家俊 1 0 7 0	088-855-0231
	新居支所	土佐市新居 9 6 8 - 1	088-856-1121
	高西地区	高西地区本部	高岡郡四万十町榊山町 5 8 6 - 2
四万十支所		高岡郡四万十町榊山町 5 8 6 - 2	0880-22-0288
興津支所		高岡郡四万十町興津 3 8 2 - 5	0880-25-0002
大野見支所		高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	0889-57-2321
梶原支所		高岡郡梶原町 1 4 4 4 - 1	0889-65-0111
東津野支所		高岡郡津野町力石 2 8 8 4 - 1	0889-62-2211
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7 - 4 0	0880-34-5555
	中村支所	四万十市右山五月町 7 - 4 0	0880-34-7633
	宿毛支所	宿毛市南沖須賀 1 - 1	0880-63-2121
	三崎支所	土佐清水市三崎浦 1 - 6 - 7	0880-85-0301
	佐賀支所	幡多郡黒潮町佐賀 8 8 8	0880-55-2511
	大方支所	幡多郡黒潮町入野 2 0 9 8	0880-43-1211
	十和支所	高岡郡四万十町十川 2 3 3 - 5	0880-28-5511
	西土佐支所	四万十市西土佐江川崎 2 5 3	0880-52-1007
	三原出張所	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	0880-46-2121
	大月支所	幡多郡大月町弘見 2 0 4 5 - 2	0880-73-1141

【ATM】

本所地区	ブースコーナ一名	設置場所住所	管理店舗名	管理店舗電話番号
本所	とさのさと支所ATM	高知市北御座10-10	とさのさと支所	088-802-5655
安芸地区	あき支所ATM	安芸市幸町1-16	あき支所	0887-34-8311
	安芸市役所ATM	安芸市矢ノ丸1-101	あき支所	0887-34-8311
	穴内ATM	安芸市穴内乙81-1	あき支所	0887-34-8311
	赤野ATM	安芸市赤野乙31-1	あき支所	0887-34-8311
	あき東支所ATM	安芸市川北甲6852	あき東支所	0887-34-1524
	あき北支所ATM	安芸市土居17-3	あき北支所	0887-34-1525
	室戸支所ATM	室戸市室津1743	室戸支所	0887-22-0077
	吉良川支所ATM	室戸市吉良川町甲2240-1	吉良川支所	0887-25-2331
	室戸羽根ATM	室戸市羽根町乙1081	吉良川支所	0887-25-2331
	奈半利支所ATM	安芸郡奈半利町乙1810	奈半利支所	0887-38-4911
	北川支所ATM	安芸郡北川村野友甲830	北川支所	0887-38-4611
	田野支所ATM	安芸郡田野町1858-2	田野支所	0887-38-2611
	安田支所ATM	安芸郡安田町安田1850	安田支所	0887-38-6611
	安田中山ATM	安芸郡安田町正弘694-2	安田支所	0887-38-6611
	芸西支所ATM	安芸郡芸西村西分甲5773-1	芸西支所	0887-33-2500
わじきATM	安芸郡芸西村和食甲2145-5	芸西支所	0887-33-2500	
香美地区	マルナカ野市店ATM	香南市野市町西野2700	野市支所	0887-56-0921
	野市支所ATM	香南市野市町西野2704-2	野市支所	0887-56-0921
	物部支所ATM	香美市物部町大栃1388-2	物部支所	0887-58-3105
	香北支所ATM	香美市香北町美良布1293	香北支所	0887-59-2321
	土佐山田支所ATM#1	香美市土佐山田町百石町2-2-48	土佐山田支所	0887-53-2155
	土佐山田駅前ATM	香美市土佐山田町西本町1-1-1	土佐山田支所	0887-53-2155
	土佐山田支所ATM#2	香美市土佐山田町百石町2-2-48	土佐山田支所	0887-53-2155
	赤岡支所ATM	香南市赤岡町本町544	赤岡支所	0887-55-2151
	夜須支所ATM	香南市夜須町坪井42-1	夜須支所	0887-55-2155
	AコープかがみATM	香南市香我美町下分82-2	香我美支所	0887-55-3135
土長地区	久礼田支所ATM	南国市久礼田418	久礼田支所	088-862-0031
	国府ATM	南国市国府1188	久礼田支所	088-862-0031
	岡豊支所ATM	南国市岡豊町八幡220	岡豊支所	088-864-2670
	JAGグリーンなんこくATM	南国市上野田320-1	南国中央支所	088-864-2067
	岩村ATM	南国市福船372	南国中央支所	088-864-2067
	大篠支所ATM	南国市大桶甲1853-2	大篠支所	088-863-4131
	南国ATM	南国市大桶乙894-1	大篠支所	088-863-4131
	日章支所ATM	南国市田村乙1760-2	日章支所	088-863-2179
	前浜ATM	南国市前浜1547	日章支所	088-863-2179
	南部営農センターATM	南国市浜改田1267	三和支所	088-865-0151
	稲生ATM	南国市稲生553-1	三和支所	088-865-0151

	長岡支所 A T M	南国市下末松 1 6 9 - 4	長岡支所	088-864-2148
	十市支所 A T M	南国市十市 2 7 3 0 - 1	十市支所	088-865-8403
	れいほく支所 A T M	土佐郡土佐町土居 2 8 4 - 1	れいほく支所	0887-82-2800
	地蔵寺 A T M	土佐郡土佐町地蔵寺 1 2 1 5 - 1	れいほく支所	0887-82-2800
	石原 A T M	土佐郡土佐町西石原 1 2 3 7 - 1	れいほく支所	0887-82-2800
	田井出張所 A T M	土佐郡土佐町田井 1 4 9 5 - 1	田井出張所	0887-82-0016
	本山支所 A T M	長岡郡本山町本山 5 3 0 - 4	本山支所	0887-76-2444
	大杉支所 A T M	長岡郡大豊町川口 1 9 2 6 - 7	大杉支所	0887-72-0005
	天坪 A T M	長岡郡大豊町馬瀬 4 5 4 - 1	大杉支所	0887-72-0005
	西豊永 A T M	長岡郡大豊町東土居 2 2 2 - 1	大田口支所	0887-73-0010
	本川 A T M	吾川郡いの町長沢 2 5 4 - 5	大川支所	0887-84-2111
高知 地区	春野支所 A T M	高知市春野町西分 5 1 2 - 2	春野支所	088-894-2203
	春野支所 A T M # 2	高知市春野町西分 5 1 2 - 2	春野支所	088-894-2203
仁 淀 川 地 区	佐川支所 A T M # 1	高岡郡佐川町甲 1 7 5 1 - 1	佐川支所	0889-22-7835
	佐川支所 A T M # 2	高岡郡佐川町甲 1 7 5 1 - 1	佐川支所	0889-22-7835
	加茂 A T M	高岡郡佐川町加茂 6 7 1 - 3	佐川支所	0889-22-7835
	黒岩 A T M	高岡郡佐川町黒原 4 0 2 - 1	佐川支所	0889-22-7835
	吾川支所 A T M	吾川郡仁淀川町大崎 1 2 2	吾川支所	0889-35-0311
	仁淀川町役場 A T M	吾川郡仁淀川町大崎 2 0 0	吾川支所	0889-35-0311
	池川 A T M	吾川郡仁淀川町土居甲 8 0 7	吾川支所	0889-35-0311
	長者 A T M	吾川郡仁淀川町長者乙 2 4 9 5	吾川支所	0889-35-0311
	下八川 A T M	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	吾北支所	088-867-2211
	上八川 A T M	吾川郡いの町上八川甲 1 9 2 8 - 2	吾北支所	088-867-2211
	日高支所 A T M	高岡郡日高村本郷 2 3 8	日高支所	0889-24-5121
	サンシャイン日高 A T M	高岡郡日高村本郷 1 9 6	日高支所	0889-24-5121
	日高岩目地店 A T M	高岡郡日高村岩目地 6 9 3 - 1	日高支所	0889-24-5121
	斗賀野支所 A T M	高岡郡佐川町中組 6 9	斗賀野支所	0889-22-1148
	マルナカ佐川 A T M	高岡郡佐川町甲 3 8 5 - 1	斗賀野支所	0889-22-1148
	越知支所 A T M	高岡郡越知町越知甲 2 3 8 7	越知支所	0889-26-1141
	越知ファーム A T M	高岡郡越知町越知甲 2 1 3 0 - 3	越知支所	0889-26-1141
	越知役場前 A T M # 2	高岡郡越知町越知甲 1 9 4 8 - 2	越知支所	0889-26-1141
	仁淀出張所 A T M	吾川郡仁淀川町森 2 5 7 1	仁淀出張所	0889-32-1116
	伊野支所 A T M	吾川郡いの町駅前町 2 2 1	伊野支所	088-892-1070
	波川 A T M	吾川郡いの町波川 6 6 2	伊野支所	088-892-1070
	サンプラザ天王 A T M	吾川郡いの町天王南 4 - 1 - 2	伊野支所	088-892-1070
	サニーアクシスイの A T M	吾川郡いの町 2 0 5	伊野支所	088-892-1070
	枝川 A T M	吾川郡いの町枝川 5 4 9 7 - 8	伊野支所	088-892-1070
	サニーマート高岡 A T M	土佐市高岡町甲 3 3 3 - 4	土佐市支所	088-854-0321
	土佐市支所 A T M	土佐市蓮池 9 4 8 - 1	土佐市支所	088-854-0321
	サンシャインオリビオ A T M	土佐市高岡町乙 2 7 5 0 - 1	土佐市支所	088-854-0321
	北原 A T M	土佐市北地 639-3	土佐市支所	088-854-0321

	みのり館ATM	土佐市蓮池1008-1	土佐市支所	088-854-0321
	宇佐ATM	土佐市宇佐町宇佐1804	土佐市支所	088-854-0321
	戸波支所ATM	土佐市家俊1070	戸波支所	088-855-0231
	新居支所ATM	土佐市新居968-1	新居支所	088-856-1121
高西地区	四万十支所ATM#1	高岡郡四万十町榑山町586-2	四万十支所	0880-22-0288
	四万十支所ATM#2	高岡郡四万十町榑山町586-2	四万十支所	0880-22-0288
	松葉川ATM	高岡郡四万十町七里甲286	四万十支所	0880-22-0288
	仁井田ATM	高岡郡四万十町仁井田772-1	四万十支所	0880-22-0288
	東又ATM	高岡郡四万十町本堂429-10	四万十支所	0880-22-0288
	興津支所ATM	高岡郡四万十町興津382-5	興津支所	0880-25-0002
	大野見支所ATM	高岡郡中土佐町大野見奈路558	大野見支所	0889-57-2321
	梶原支所ATM	高岡郡梶原町梶原1444-1	梶原支所	0889-65-0111
東津野支所ATM	高岡郡津野町力石2884-1	東津野支所	0889-62-2211	
幡多地区	中村支所ATM	四万十市右山五月町7-40	中村支所	0880-34-7633
	サニーマート四万十ATM	四万十市古津賀1511	中村支所	0880-34-7633
	四万十ショッピングガーデンATM	四万十市具同3193-1	中村支所	0880-34-7633
	中村西部ATM	四万十市国見581	中村支所	0880-34-7633
	黒潮町役場ATM	幡多郡黒潮町入野2019-1	中村支所	0880-34-7633
	大方南部ATM	幡多郡黒潮町田野浦679	中村支所	0880-34-7633
	北ノ川ATM	高岡郡四万十町大正北ノ川363-4	中村支所	0880-34-7633
	中村北部ATM	四万十市岩田1-1	中村支所	0880-34-7633
	平田ATM	宿毛市平田町戸内3538	中村支所	0880-34-7633
	中村東部ATM	四万十市巖岡甲314	中村支所	0880-34-7633
	清水ATM	土佐清水市元町1-18	中村支所	0880-34-7633
	下ノ加江ATM	土佐清水市下ノ加江514-3	中村支所	0880-34-7633
	中村南部ATM	四万十市竹島58-1	中村支所	0880-34-7633
	大月町役場ATM	幡多郡大月町弘見2230	中村支所	0880-34-7633
	宿毛東ATM	宿毛市平田町2088-2	中村支所	0880-34-7633
	昭和ATM	高岡郡四万十町昭和672-3	中村支所	0880-34-7633
	大宮ATM	四万十市西土佐大宮1578	中村支所	0880-34-7633
	大正ATM	高岡郡四万十町大正473-1	中村支所	0880-34-7633
	宿毛支所ATM	宿毛市南沖須賀1番1号	宿毛支所	0880-63-2121
	三崎支所ATM	土佐清水市三崎浦1丁目6-7	三崎支所	0880-85-0301
	佐賀支所ATM	幡多郡黒潮町佐賀888	佐賀支所	0880-55-2511
	大方支所ATM	幡多郡黒潮町入野2098	大方支所	0880-43-1211
	十和支所ATM	高岡郡四万十町十川233-5	十和支所	0880-28-5511
	西土佐支所ATM	四万十市西土佐江川崎253	西土佐支所	0880-52-1007
三原出張所ATM	幡多郡三原村来栖野346	三原出張所	0880-46-2121	



高知県内のJA職員と農家がともに支え合い、農家・消費者の暮らしを豊かにし、高知の農業を発展させることを目的として制作したロゴマークです。

マークは、高知県のみどりの大地から新しい芽(作物・情報)が成長している状態を表し、またその芽は、全国・未来へと繋げる「発信の象徴」でもあります。

水色のドットは清らかで豊かな高知の水を、オレンジのドットは大地に降り注ぐ太陽、ピンクのドットは人々のつながりを育む愛情を表しています。これら3つのドットは新しい芽に栄養を与え育てる養分の役割を持っています。



コチット

JA高知県の広報宣伝部長で、種の妖精。

モチーフは「種」と「ウサギ」。

JA高知県のロゴマークと同様、3色のドットが示す「水」・「太陽」・「愛情」から作られており、高知のあぐり(農業)の神様に仕え、県内各地の農業と暮らしが豊かになる「幸せの種」として駆け巡ります。

「コチット」はウサギのように駆け巡る高知(コウチ)のラビットから名付けられました。

高知県農業協同組合

〒781-8510 高知県高知市五台山 5015 番地 1
TEL 088-821-6091 FAX 088-856-6980
<https://ja-kochi.or.jp/>
